

経 済 港 湾 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年7月18日（金）午前10時0分～午後0時44分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 委員会運営について
（港湾局）
1. 事業概要の説明聴取
（文化スポーツ局）
1. 事業概要の説明聴取
（経済観光局）
1. 事業概要の説明聴取
2. 報 告 工事請負契約の締結について（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	ながさわ 淳一			
副委員長	大 野 陽 平			
委 員	森 田 たき子	原 直 樹	岩 佐 けんや	村 上 立 真
	赤田 かつのり	伊 藤 めぐみ	あわはら 富夫	松本 しゅうじ
	菅 野 吉 記			

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は常任委員長会議において確認されました委員会運営方針の提示と、所管局の事業概要の説明及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、委員各位の座席についてであります。正副委員長で相談の結果、お手元に配付しております定席表のとおりといたしましたので、御了承願います。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから、本委員会の模様を撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の予定でございますが、委員会終了後、神戸国際コンテナターミナルを実地視察することとなっております。

予定といたしましては、午後1時40分に市役所を出発したいと考えておりますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項によりまして、まず、委員会運営についてであります。

本件につきましては、6月6日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて、委員会を運営してまいりたいと存じます。

それでは、これより順次、各局の審査を行います。

（港湾局）

○委員長（ながさわ淳一） これより港湾局関係の審査を行います。

それでは事業概要について、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 おはようございます。委員各位におかれましては、平素より港湾局の事業に対しまして御理解、御支援を賜り誠にありがとうございます。今後とも御指導を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて令和7年度事業概要につきまして御説明を申し上げます。

令和7年度事業概要をお開きください。

1ページには港湾局の概要を、3ページには、組織と事務分掌を掲げておりますので、御参照ください。

4ページを御覧ください。主要事業の概要でございます。

1. 港湾事業会計につきまして、御説明申し上げます。

（1）国際コンテナ戦略港湾の推進でございます。

神戸港の港勢でございますが、国際コンテナ戦略港湾として、内航フィーダーを活用した瀬戸内・九州・日本海側からの集貨に取り組み、令和4年には289万TEUの取扱量となりました。

しかしながら、その後は世界的なインフレや中国経済の減速等の影響を受け、令和6年には27

7万TEUになってございます。

現在、世界経済の先行き不透明な状況が続いているほか、国際海上物流を取り巻く環境が日々変化していることから、これらの変化を的確に捉え、ハード・ソフト両面での国際コンテナ戦略港湾政策を展開することにより、神戸港のさらなる港勢拡大を目指してまいります。

①神戸港への集貨では、基幹航路の多方面・多頻度化など航路網の充実を図るとともに、総合港として、高度な荷役・梱包技術を有する神戸港の強みを生かし、在来貨物の集貨・航路誘致を積極的に進めてまいります。

令和7年10月に神戸市で開催する世界港湾会議を通じ、神戸港の国際的プレゼンス向上も図ってまいります。

5ページに参りまして、②高規格コンテナターミナル等の整備による港湾機能の強化では、ポートアイランドの高規格コンテナターミナルの整備を進めるとともに、六甲アイランドにおいては、複合ターミナル形成に向けた検討を行ってまいります。

さらに、大阪湾岸道路西伸部の整備や新・港湾情報システムCONPASの導入支援・利用拡大、また、摩耶埠頭における新たな事業用地確保に向けた検討など、神戸港の港勢拡大・国際競争力強化を図ってまいります。

（2）カーボンニュートラルポートの形成でございます。

神戸港港湾脱炭素化推進計画に基づき、照明のLED化や水素燃料電池を搭載いたしましたハイブリッド型の港務艇を建造いたしますとともに、海外諸港や民間事業者と連携するなど、引き続き神戸港の脱炭素化を推進してまいります。

6ページに参りまして、（3）ウオーターフロント再開発でございます。

ジーライオンアリーナ神戸が開業いたしました新港突堤西地区では、引き続き、大型艇を中心としたマリナー等の整備に向けた取組を進めてまいります。

中突堤周辺地区では、中突堤中央ビルの解体など、再開発の取組を進め、観光・エントランスエリアとしての機能強化を図ってまいります。

これに加え、阪神高速3号神戸線の大規模更新事業に合わせた京橋地区の再編に向けた取組を進めてまいります。7月には京橋船溜まりの埋立てについて、埋立免許の出願を予定してございます。

7ページに参りまして、（4）市民に親しまれるみなとづくりでございます。

ウオーターフロントエリアにおけるナイトタイムエコノミー推進のため、年間を通じた週末花火に加え、みなとHANABIやライトフェスティバルなど取組を進めるとともに、海事分野の人材育成を図るため、海事関係者等と連携し、各世代を通じて港に親しみ、港の重要性を学ぶ機会を設けてまいります。

さらに、海を身近に感じる親水空間として、六甲アイランドマリンパークの再整備を引き続き進めてまいります。

8ページに参りまして、（5）クルーズ客船・フェリーの受入れによる地域活性化でございます。

瀬戸内クルーズをはじめとする神戸発着クルーズの誘致に取り組むとともに、港と空港が近い地理的優位性を生かしたフライ・アンド・クルーズを推進いたします。

また、フェリーの利用促進により、神戸港のにぎわい創出やモーダルシフトの推進を図ってまいります。

（6）須磨海岸エリアの魅力向上では、四季を通じて家族連れで行きたくなくなるようなにぎわいの

ある海岸づくりに取り組んでまいります。

（７）港湾労働者などの福祉の増進では、港湾福利厚生施設の管理運営を行ってまいります。

９ページを御覧ください。

２．神戸市空港整備事業費につきまして御説明申し上げます。

（１）神戸空港の国際化でございます。

令和７年４月１８日から開始いたしました国際チャーター便につきましては、安全・安心、快適に御利用いただけますように、関西エアポート神戸株式会社等の関係者と連携し、着実に運用を行ってまいります。

また、神戸空港のさらなる航空需要の拡大を図り、神戸のまちの成長・発展につなげるため、2030年前後の国際定期便就航に向けた機能強化についての検討を進めてまいります。

10ページを御覧ください。

３．一般会計の港湾局所管分につきまして、御説明申し上げます。

（１）高潮・津波対策でございます。

①海岸保全施設の老朽化対策では、海岸保全施設を計画的に改修し、機能維持及び延命化に取り組んでまいります。

②神戸港高潮対策緊急事業では、ポートアイランド、六甲アイランドの道路のかさ上げなどを行ってまいります。

以上で当局の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、港湾局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） おはようございます。５ページの高規格コンテナターミナルの整備のところで、ちょっとお聞きしたいと思うんですが、このコンテナターミナル拡張でPC-13から17のところ、ここの拡張で、これは整備には何か年の計画があるのか。

それから、総事業費、その国の負担額と市の負担額あると思うんですけど、その辺を教えてください。

○小嶋港湾局副局長 今日午後から御視察をいただくポートアイランドのコンテナターミナルで、今、拡張工事のほうを進めさせていただいております。本格的な工事の着工は令和３年度から国の直轄事業、あと阪神国際港湾株式会社の貸付事業、あと一部市の単独事業を交えまして事業を実施しておりまして、今年度末の工事の完成を今予定して事業を進めているところでございます。

総事業費といたしましては、その３つの事業——国の事業、阪神国際の事業、我々の事業を含めまして540億円を今想定して、事業を実施しているところでございます。

以上です。

○委員（赤田かつのり） この540億円のうち、市の負担額は幾らですか。

○小嶋港湾局副局長 神戸市の最終的な負担額ということになりますと、大体170億円を想定しております。

○委員（赤田かつのり） これはきっかけとしては、RC-4・5を利用していたユーザーの求めというか、川崎汽船の求めに応じたと聞いているんですけども、そういうことですね。

○小嶋港湾局副局長 邦船——日本の船社は大きく３社言われておりまして、日本郵船・川崎汽

船・商船三井というのが日本の邦船３社と言われている大きな船会社でございます。この３社がコンテナ船を取り扱う事業を１社にまとめるということで、オーシャンネットワークエクスプレスという船会社を３社合同で立ち上げました。

コンテナ船社が１つになったということで、より効率的な運営を目指そうということで、３社——日本郵船・川崎汽船・商船三井が持っていたコンテナターミナルをできるだけ集約していくということで、今回、川崎汽船が商船三井側、ポートアイランド側に移転をするというユーザーからの要請に基づいて事業を進めているものでございます。

○委員（赤田かつのり） ユーザーから求めに応じて、かなり莫大なお金が使われるわけなんですけれども、そもそも、このＲＣ－４・５を使っていたと、それがＰＣのほうへ移るということで、これまでのＲＣ－４・５については、またこれは違った目的で整備をされるわけですけども、これまでのこのＲＣ－４・５の運営の仕方がどうだったかという、その辺の総括・検証というのは行われているんでしょうか。

○小嶋港湾局副局長 ＲＣ－４・５は、これまでも川崎汽船、それと三菱倉庫、マースクラインが就航している三菱倉庫の共同借受けで運営をしていただいております。川崎汽船においても、ＯＮＥ——オーシャンネットワークができる前の川崎汽船としての単独運行時では、当然北米航路との基幹航路も十分就航しておりますし、現在も——移転前の今現在でも、東南アジア航路を中心に２０万ＴＥＵ程度の貨物量は十分取り扱われております。これまでの整備、あるいは現在の運営においても、神戸港にとって十分効果がある施設、これまでの投資というのは十分効果があった投資だというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） ＲＣ－４・５そのものは、もう要するにＰＣに移られるわけでしょう。なので、これまでのやり方がどうだったのかということについての総括・検証等を行うかちょっとよく分かんないですけど。

○小嶋港湾局副局長 先ほども申し上げましたが、ＲＣ－４・５としては、これまでもずっとコンテナターミナルとして重要な機能としてコンテナを２０万ＴＥＵ、３０万ＴＥＵ程度これまでもずっと扱ってきております。

今回、移転をするために、各エリアを拡張して、ターミナルを拡張して、いわゆる一体的な効率的な運営を目指すために移転をするというものでございます。

これまでのその２０万ＴＥＵ、３０万ＴＥＵという取扱いというのは、神戸港にとっても非常に重要な施設であり、重要な貨物のボリュームになっております。

我々といましては、これまでの投資、あるいはこれまで使っていた川崎汽船としてのコンテナターミナルの借受け、これについては当然、神戸港にとってはこれまでも必要な機能であったというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） まとめますけども、これ自体が非常に莫大なお金を使った過剰な投資に思えて仕方ないなど。国際的な情勢の問題もありますし、本当にこれがうまくいくかどうかというのは非常に疑問です。これからよく見ていきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○副委員長（大野陽平） よろしく願いいたします。私からは港湾関連用地の今後の契約の在り

方であつたりだとか、考え方についてお伺いをしたいと思います。

六甲アイランドやポートアイランドをはじめ、港湾局は港湾関連用地の所有をしております。事業者の方々と定期借地契約を結んで、当初は、最初は20年、その後優先的に契約更新ができるということで、10年間の再契約の延長が可能となっておって、実質、最長30年間の契約が可能という状況であります。

ただ一方、今後、およそ数年以内に、この最長30年の契約が満了を迎えてくる企業が出てくる見込みであります。本来、この定期借地契約が終了すれば、建物を取り壊した上で、更地にして神戸市港湾局に返還をすることが原則であります。

こういった中、事業者の皆さんからは、前回のように優先的に契約更新ができるのか。それとも一旦更地にして返還をして、また公募に対して応募をしなければならないのかといった御相談というのが寄せられております。

特にこういった優先的な契約更新というのが可能であれば、新たな投資であつたりだとか、事業拡大を検討したいという意向を持っている企業さんもある中で、港湾局として、こういったお声というのをどんなふうを受け止めて、今後の方針をどのように検討されていくのか、御見解を伺いたいと思います。

○**長村港湾局部長** 10年間延長後の対応をどうしていくんだという御質問と思います。港湾関連用地のうち、定期借地契約というのは、平成14年度以降の賃貸借契約の中で主流としております。大半がその当時公募をして、契約時点で最長の20年間の契約。先生御指摘のとおり、定期借地契約の原則と言いますのは、期間満了で土地を更地返還していただく、それから返還していただいた後は、新たな事業者公募を行うということが原則であります。

平成20年以降、この原則に対して、平成20年1月に借地借家法が改正されて、その契約期間が最長30年間まで延長されることになりました。これを踏まえて、先ほど先生御指摘いただいた改正前の契約については、賃料滞納がない、それから契約義務違反がないということを条件で、御指摘のとおり、事業者が希望すれば、法定上限までプラス10年と、通算30年という再契約の締結を今まさに進めているところです。

その通算30年が終わった後の対応、今後の検討ということでございますが、事業者の方々にとってみれば、契約期間というのは将来の投資の可否判断を行う上でも非常に重要な要因であるということもあり、そこはしっかり認識しておりますので、事業用定期借地権の制度に照らしながら、今後の再契約の在り方、法的整理、それから港湾運営の在り方、様々な観点から、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○**副委員長（大野陽平）** 御答弁ありがとうございます。しっかりと検討はしていただきたいんですけど、やっぱりその既存の事業者の方々のお声というのもしっかりと聞いた上で、神戸港にとってどうやるのが一番いいのかというのは、バランスもあると思いますけれども、しっかりと検討していただきたいことを要望させていただいて、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○**委員長（ながさわ淳一）** 他にございませんか。

○**委員（松本しゅうじ）** 最近、新聞とかいろんなところで話題になっていることを少しお聞かせいただきたいんですが、例のフェンタニル問題です。名古屋港での密輸というところで、これは国際的な問題というふうになっております。我々神戸港においても、京浜や阪神含めて5大港、戦略港湾、それぞれこれが名古屋港だけの問題なのか、もしくは裾野に広がっていつているよう

なことになっては困るんですが、逮捕者も実は国内でも出ているというようなことも聞いておりますので、そういった意味で神戸港はしっかりと対応しておるよと、これは基本的には税関の話なんですが、やはりいろんなコンテナ船含めて、関わってくる港湾局でございますので、その辺りどういうふうな認識と、また対応策、今後についてどういうふうに思っていच्छやるのか、改めてこの場でお聞きをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○長谷川港湾局長 このフェンタニルの問題は、非常に重要な問題でございまして、せんだつても名古屋のメンバーには少しお話もお聞かせをいただいております。

私どもといたしましては、まずは輸出入の関係でございまして、まずは税関が水際の対策を行うということでございます。これにつきましては、私も非常に気になっておりましたので、直接、神戸税関長とお話をさせていただいております。

神戸税関長からは、まずは今、検査の方法についても、非常に精密な機械もあるということでございます。

1つは、水際のエクセス線、これはコンテナも最近エクセス線で検査できるようなシステムも入っておりますし、こういう薬物とか爆発物を検査するような、例えば、TDSと言われるようなもの、これトレスディテクションと言われる新しい検査システムのようなのですけれども、こういう薬物を検査するシステムもございます。

また、2019年から2024年までのこの6年間で、こういう薬物の不正の輸出入については、摘発事例は今1件もないということも、神戸税関長からお聞きをしております。

それと、やはり神戸税関は政府機関でございまして、政府としては国内での主要な機関と、これは連携を密にしているということもお聞かせをいただいております。

私どもといたしましては、引き続き、この神戸税関の税関長含めて、しっかりと情報交換をさせていただいた上で、しっかりと連携するということが大事だと考えてございます。

○委員（松本しゅうじ） 早速に動いていच्छやるというところで、現況のところでは、今、神戸港においては大丈夫と、こういう今、御答弁をいただきました。神戸税関長、要するに財務を含めて。ただ、こういう組織は世界的に動いていच्छやる。そういうことを想像しますと、上面だけでの対応ではオーケーだったかも知れませんが、深くいろんな調査を重ねていくと、あらぬところからというようにところも、やはり薬物ということで検査もちゃんとやっているということではありますけれども、それを分かった上で、またそういうことをされるんだろうと思っておりますので、先々手を打って、神戸港がそういう窓口になって、日米関係でありましたり、その他大きな問題に神戸港は関わらないように、ぜひとも今後とも、税関というのは水際対策での対応というのは、基本中の基本の仕事をやってこられたので、それに今こういう新しいことで皆さん驚いているということでありますので、こういう時代になったんだなということを念頭に、また新たな情報共有しながら、対応策を守ってもらいたいというようなことをまず、これについては要望しておきたいと思っております。

もう1点あるんですが、これも積水化学工業さんがもうあちらこちらでおっしゃっておりますペロブスカイトです。これは太陽電池ということなんで、これがフィルムとして活用幅が非常に広範囲になってくるなど。ただ、効率的なこととか投資効果とかいうのは、まだまだこれからということも基本的にはお聞きはしております。

しかしながら、やっぱり神戸は、そういうようなことにも理解を深めている都市だと。そういった意味で、神戸市が何かそれに関わるようなことでの実証実験なり、何かを提供していただく

ということがあれば、積水さんのほうも、神戸に対して、何かあればまた協力しましょうということになるのではないかと。

エネルギー問題なので、非常に大きな話ではありますが、港湾局として、これらについてどのような取組ということをお考えになっておられるのか、少しお聞きしておきたいと思っています。

○長谷川港湾局長 このペロブスカイトですけれども、先ほど委員おっしゃいましたとおり、非常に重要な、エネルギーも含めて、いわゆる経済にも重要になってまいりますし、今後の日本の技術の発展においても非常に重要なものだと思います。

ペロブスカイトについて、少しだけ科学的な話もさせていただきますと、ペロブスカイトというのは、ヨウ素という材料から作っていると言われていています。このヨウ素は、南関東エリアに非常に多く埋蔵されているというふうにお聞きをしています。埋蔵量としましては、およそ500万吨ぐらいあるように聞いております。今、年間、大体1万吨ぐらいのこのヨウ素というのを使っているんですけれども、これは世界のシェアで行きますと、大体3割ぐらいということで、日本は世界で第2位のいわゆる貯蔵量を誇るということでございます。

このヨウ素というのは、もともといわゆる地中の深いところにありまして、天然ガスかん水と言いまして、水と一緒に天然ガスとヨウ素が一緒に出てくるものでありまして、多分、南関東では、深い500メートルから2,000メートルぐらいの地中から、これを取り出しているとお聞きをしています。

その中で、天然ガスは都市ガスであったり、いろんな工業用に使われます。ヨウ素については、いろいろな用途がございまして、農業科学であったり医薬品に使われています。特に我々の身近なものとしては、うがい薬であったり、例えば殺菌剤、こういうものが身近に使われているものです。それと、少し医薬品でいきますと、お薬であったり、エックス線の造影剤、こういったものにも使われる、非常に貴重な鉱物になっています。この鉱物が日本に大量にあるということで、このペロブスカイトを開発するには、経済安全保障上も非常に有利な立場にあるというのが今の日本だと思います。

ただ、この太陽光を最終的に、いわゆるエネルギーに変換するには、ちょっとこれ鉛と化合する必要があると聞いています。

いろんな技術的な論文を拝見いたしますと、いわゆるヨウ素と鉛の化合物、ヨウ化鉛というものがあるんですけれども、これについて、最終的にいわゆるリサイクル——このリサイクルの技術まで踏まえて、日本の技術を今開発しようとしていられるとお聞きをしています。じゃないと、今のいわゆる太陽光も、太陽光パネルも、非常に廃棄の問題が出てきておりますので、やはり次はこのペロブスカイトに変えることによって、廃棄についても問題のないような新しいエネルギー源として利用できるということだと思います。

これについては、今現在、神戸空港で50平米ぐらいなんですけれども、これの実証実験をやっています。これが2027年の3月まで行われる予定です。この6月からちょうど始まりましたので、ちょうど2年弱ぐらいの期間、実証実験をさせていただきます。

その中で、耐久性の問題であったり、発電効率、どれぐらいの発電がなされるのかというのを、いわゆる苛酷な条件下に置いたときにどうなるのかというのをきっちりと検証をいただけると聞いています。

我々といったしましては、そういう検証と合わせて、やはり以前、論文で見ますと、例えばこれ

を車のボディに活用するとか、そこでいろんな充電ができるとか、例えばこういう建設資材のガラスと組み合わせることによって、建築資材として充電ができながら、こういう要は建物が造れるとか、いろんな活用があると聞いています。

ですから、我々といたしましては、既存の建物であったり、今後造る新しい建物に、できる限りこういう新しい技術を使いながら、新しいエネルギー問題に対応していきたいと考えています。

○委員（松本しゅうじ） すばらしい御答弁をいただきました。

我々もいろいろ聞いてはおりますけれども、まだまだ発展途上というところですね。実質、発電効率が投資効果にしっかりと反映されるまでには、もうしばらく頑張らなきゃいけないんだというふうに聞いています。

それから、その安全保障の分についても、やはりエネルギーミックスの中で、今、太陽光パネルのいろんな問題をやっぱりクリアしていくということにおいても非常に大事ですし、これが日本だけでなく、世界的にこういったものが広がっていくということになれば、環境行政も含めて、非常にエネルギーのない日本においては、もう大きな武器になると。

しかも今、局長がおっしゃっていただいたヨウ素。これが世界的にも第2位の産出量があるという非常に——これも非常に強い武器だなというふうに思いますので、これをいち早く神戸が率先して、今、神戸空港で6月から実証して、実験に取り組んでいますということで、非常にいいお話だなと思っています。

これからまだ、技術的なことでちょっと聞いたのは、まだ30センチ四方ぐらいは今大丈夫と、しかし効率のことを考えると、将来1メートルぐらいまできれいに整備というか塗らないと、それがそういった発電効率でメリットのほうと言うか——のほうにはなっていないので、その間、まだ原子力でないといかんのかなということではありますが、いずれにしても、日本の研究というのはもうすばらしいものがありますので、ものづくり含めて、それを神戸市が非常に応援をしているという。神戸に行けば、そういう企業誘致も含めて、いろんな関連でメリットがあるというふうに思っただけならば、非常に神戸の発展にも大きく寄与するなど、私自身はそんなふうに勝手に思っているんですが、今の御答弁いただきましたので、私はもうそれで十分かと思います。

これからもいろんなところでのチャレンジもしていただきながら、取り組んでいただきますように、これも要望にして私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。この際、次の文化スポーツ局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第、再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午前10時30分休憩）

（午前10時32分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、文化スポーツ局の令和7年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

事業概要の1ページを御覧ください。

I 文化スポーツ局の概要でございます。

2. 局の職員数は、令和7年4月18日現在、200人でございます。

3. 令和7年度予算の概要でございます。

100万円未満の数字は省略して御説明させていただきますので、御了承願います。

歳入予算は、第17款使用料及び手数料から第25款市債まで、合計117億4,800万円、歳出予算は、第3款市民費、合計198億8,300万円でございます。

2ページには、II組織と事務分掌を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

3ページを御覧ください。

III 令和7年度主要事業につきまして、御説明申し上げます。

1 スポーツの振興でございます。

（1）神戸マラソン2025の開催では、今大会から、折り返し地点を明石市域へ延伸し、フィニッシュ場所を神戸ハーバーランドへ変更することにより、高低差を解消し、競技性を向上させるとともに、明石海峡大橋等の眺望を生かしたより魅力的なコースとして開催いたします。

（2）王子公園の再整備では、建設局王子公園再整備本部のマネジメントにより、再整備を一体的に推進することとしておりますが、文化スポーツ局においては、弓道場の整備やポートアイランドにおけるテニスコートの整備等を行ってまいります。

4ページを御覧ください。

（3）スポーツ施設再整備に向けた調査検討でございます。

ポートアイランドスポーツセンターにつきましては、令和7年度中に再整備基本計画の一部改定を行います。

また、東灘体育館につきましては、再整備に向けた調査検討を行い、基本計画策定に向けて準備を進めてまいります。

（4）スポーツ施設再整備では、さらなるスポーツ普及及び振興を図ることを目的に、小野浜公園園球技場に人工芝及び夜間照明を新設いたします。また、耐震診断の結果、建て替えが必要となった王子南公園テニスコートクラブハウスについて整備を行ってまいります。

（5）ヴィッセル神戸30周年記念事業では、クラブ創設30周年を記念し開催されるチャリティーマッチに対して、ふるさと納税の活用により、支援を行います。

（6）K O B E ◆ K A T S Uへの対応では、教育委員会と連携し、指導者・運営者の育成等に取り組む団体に対する支援や文化施設の環境整備、大会運営組織の構築に向けた調査・検討などを行います。

5ページを御覧ください。

（７）市民スポーツの振興でございます。

令和７年６月２０日に開設された通年型アイススケートリンク（シスメックス神戸アイスキャンパス）の活用などを通じて、市民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供いたします。

また、各種大会の開催や、本市を拠点とするトップスポーツチームと連携した交流事業を行います。

（８）ワールドマスタースゲームズ２０２７関西の開催準備では、令和９年５月の開催に向け、神戸市内で開催される競技の準備を進めます。

次に、２文化芸術の振興でございます。

（１）ＫＯＢＥ国際音楽祭２０２５の開催では、令和７年７月１２日から９月１４日にかけて、神戸国際フルートコンクールを核に、多くの市民に還元できる音楽祭となるよう、市内５０か所以上で１００以上の企画を実施いたします。

６ページを御覧ください。

（２）ＫＯＢＥまちなかパフォーマンスの推進では、審査に合格したアーティストが、公認会場でパフォーマンスを行うことにより、アーティストの新たな活動機会の創出や、まちの魅力向上に取り組んでまいります。

（３）地下鉄海岸線の駅における若手アーティストの作品展示では、地下鉄海岸線の壁面等を活用し、若手アーティストの作品を展示できるよう改修を行います。

また、出展アーティストの作品を購入できる仕組みにつなげてまいります。

（４）第５２回神戸まつりの開催では、震災３０年関連事業として、令和７年５月１８日に神戸まつりを開催いたしました。

７ページを御覧ください。

（５）神戸六甲ミーツ・アート２０２５ｂｅｙｏｎｄへの支援では、アートにおける六甲山のブランド価値向上と現代アートの振興を図ってまいります。

（６）新・神戸文化ホール整備では、令和９年１２月の工事完了に向け、バスターミナルビルⅠ期内に大ホール及び小ホールの整備を進めます。

（７）新北区文化センターの整備では、令和９年秋頃の供用開始に向けて、引き続き建設工事を進めます。

（８）青少年科学館のリニューアルでは、リニューアルの２期目として、第４・５展示室等の改修を実施するとともに、第３期リニューアルに向けた調査・検討を行います。

８ページを御覧ください。

３文化財の保存・活用でございます。

（１）歴史的建造物等の活用によるまちの活性化では、旧山口邸、旧ハンター住宅の今後の利活用に向けた調査・設計・整備を行います。また、夜の街の魅力向上に向け、市内文化財のライトアップの調査・検討・設計を行います。

（２）五色塚古墳の整備では、令和７年度の完成に向け、ガイダンス施設の整備を行います。

（３）神戸歴史遺産では、一定の要件を満たす未指定文化財を神戸歴史遺産に認定するとともに、クラウドファンディング等を活用し、保存や活用のための助成を行います。

（４）文化財保護・文化財調査、埋蔵文化財センター運営等では、文化財の修理等の助成や埋蔵文化財発掘調査、埋蔵文化財センターでの企画展、講座等を実施してまいります。

９ページを御覧ください。

4 博物館・美術館の魅力向上でございます。

（1）博物館 特別展の開催等では、震災30年大ゴッホ展夜のカフェテラスなどの特別展を開催するほか、令和8年度以降の展覧会について準備を進めます。また、夜間開館時間の延長を引き続き実施するとともに、地域連携を深めてまいります。

（2）小磯記念美術館特別展の開催では、小磯良平氏の作品を中心に、4つの特別展を開催いたします。

10ページを御覧ください。

（3）神戸ゆかりの美術館特別展の開催では、サンリオ展など4つの特別展を開催いたします。

5 図書館サービスの充実でございます。

（1）新垂水図書館の整備では、令和7年9月の開館に向け、準備を進めます。

（2）新北図書館の整備では、令和9年秋頃の供用開始に向け、引き続き建設工事を進めます。

11ページを御覧ください。

（3）新三宮図書館の整備では、令和9年12月の工事完了に向け、内装工事設計等の整備を進めてまいります。

（4）神戸「本」の文化振興プロジェクトの推進では、外部アドバイザーを登用し、読書推進イベントやSNSによる発信等により神戸の「本」文化を振興してまいります。

6 自然の家・公民館等の管理運営でございます。

令和6年4月にリニューアルした自然の家等において、市民の野外体験活動の機会の充実を図ります。また、洞川教育キャンプ場について、自然の家との役割分担を踏まえ、運営方法の見直しや施設の在り方の検討を行います。

公民館やコミスタこうべにおいては、講座や貸館などを実施し、市民の学習活動の推進を図ります。

以上、事業概要につきまして御説明させていただきました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、文化スポーツ局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（村上立真） お願いします。K O B E ◆ K A T S Uへの対応に関連して、幾つかお伺いしたいと思います。

まず、先日、ピフレホールの実証実験の発表がありましたけれども、その狙いと今後の展望についてお聞かせ願いたいと思います。

○三宅文化スポーツ局副局長 ただいま御質問いただきましたK O B E ◆ K A T S Uに関しまして、長田区の文化センターの別館のピフレホールのほうで、吹奏楽のコベカツクラブの活動場所として、平日の夜間に文化センターのホール等の活用が果たしてできるのかどうかということを確認するための実証実験というのをやりたいということで、募集をかけさせていただきました。

簡単に概要を御説明いたしますと、今年の10月27日から11月27日のこの1か月間なんですけれども、平日の週1日か2日、夜間の2時間程度を使っていただいて、その間は使用料も無料にさせていただきます。また、一部の大型楽器についても、こちらのほうで用意をさせていただいて、無料で貸出しをするというようなことで考えてございます。

応募が実は2団体ございました。この結果を踏まえまして、本格実施をするかどうか、そういった検討を進めていきたい、そのように考えてございます。

○委員（村上立真） 御答弁ありがとうございました。K O B E ◆ K A T S U、これはもう必ずやるべきだと思っていますし、教員の方々の負担を考えても、あるいは今までやりたい活動があるんだけど、部活動になかったと、そういう子供たちの選択肢を用意してあげるという意味でも、大事なことだというふうに思っています。

そういう意味では、K O B E ◆ K A T S Uというのは、そういう今までメジャー・マイナーという言い方はちょっとよくないかもしれませんが、マイナーな活動に御興味があつた子供たちにとっては、すごくメリットもある制度にはなるわけですが、実際、K O B E ◆ K A T S Uにやっぱり不安を感じておられる方、あるいはその親御さんというのは、今までの部活動で十分何て言うか、対応できるスポーツなり文化活動をやられていたという方が多いように私は感じてます。

そういう意味では、吹奏楽なんかまさしくその一つだと思うんですね。そういう方々にとっても、K O B E ◆ K A T S Uだからできるというメリットを提供すると。部活動では例えばこのピフレホールを無償で貸し出しますよなんてことは、基本的には難しかったわけですが、これが部活動ではなくて全市で応援するK O B E ◆ K A T S Uだから、こういうことができるんですと、一つのメリットとして言えるんじゃないかな——本格実施になればですけど、言えるんじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味では、吹奏楽以外にも、御局の所管の中では、先ほど事業概要で小野浜の話もありましたけれども、そういう運動施設とかもあると思いますし、ほかの局に目を向ければ、建設局なんかは運動施設の場合は多いわけですが、そういう施設が神戸市はたくさん持っているわけですね。そういうものを活用いただくとか、やり方はいろいろあると思うんですよ。今の夜間の例えばこの日は貸し出しますよみたいな方法もあるかもしれませんが、取るのはもうあじさいネットなんかで取ってください、ただ年に1回だけは免除しますとか、そういういろんな方法はあると思うんですが、部活動ではこういうことはできなかったけれども、教育委員会だけでなく、文化スポーツ局も建設局も、いろんな局が応援する制度だからできるですよというメリットをやっぱり用意していただきたい。その旗振り役をやっぱり文化スポーツ局としてはやっていただきたいなと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○三重野文化スポーツ局長 今の御質問でいろいろな公共施設を活用できないかということかなと思うんです。

実は昨日、総合教育会議というのをやられていまして、そこに文化スポーツ局も初めて参加をさせていただきまして、その施設、そういった場所の活用という話も課題として議題も上がりました。その中で、私のほうにも質問が来まして、答えさせていただいたんですけども、教育委員会と場所については、基本的には中学校でやるというふうなベースなんですけれども、それ以外の場所という形で、委員おっしゃったように、私どもの所管でしたら公民館の体育館であったりとか、そういったところで、そんなに使われていない時間帯とか、そういう曜日もありますので、そういったところは積極的に使えるような形で提供していきたいなと思いますし、所管外ですけど、おっしゃるように建設局の野球場なんか確認しますと、何かあんまりそんなに稼働率が上がってないところもございますので、そういったところは文化スポーツ局も建設局も一緒になって、支援していくことをやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

- 委員（村上立真） 力強い御答弁ありがとうございます。所管外ということなんですけども、私なんかは野球で育ってきた人間ですから、すごくその辺は懸念していますし、逆に中学校のグラウンドとか——サッカーもそうなんですけど、中学校のグラウンドよりも環境の整った専用施設なんかというのがあるわけですから、そういうものを活用いただくというのを、これはスポーツ振興という意味では、御局も関係あるところかなというふうに思いますから、ぜひほかの局に呼びかけて、お願いしたいなというふうに思います。

終わります。

- 委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

- 委員（伊藤めぐみ） いつも文化とスポーツの振興に御尽力いただきまして、ありがとうございます。私からは、先日から始まりましたこのK O B E国際音楽祭につきまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

全市を挙げての音楽を、チケットなど大変好評で、私もオープニングのコンサートに行かせていただきましたが、神戸文化ホール大ホールがほぼ満席というすばらしい状況でした。このK O B E国際音楽祭は、2025年度、今年が震災から30年ということで、記念してということもあると思いますし、また国際フルートコンクールのある年でもあるということですけれども、これをもっと継続してするつもりがあるのか、今後の見通し、今の状況などを教えていただきたいと思います。

- 三重野文化スポーツ局長 7月12日に、先生おっしゃっていただいたように、K O B E国際音楽祭というのは、文化ホールでエマニュエル・パユさんのコンサートというのを皮切りに始まっております。

中身的には、この全体9月14日までの2か月間ですけど、先ほども事業概要で御説明いたしましたが、開催に当たっては市内一円、いろんな形、場所で、場所的には本当にホールだけではなくて、市内各地の教会であったり、異人館とか、あとは神戸空港の新しくできた第2ターミナルとか、あと市役所や区役所、あと須磨寺さんとか、そういったところも活用しながら、プロだけではなくてアマチュアの方、それと学生の方も含めて、多彩なプログラムを用意しております。もうほぼ毎日どこかで何かをやっているような形で、今進めさせていただいております。

開催は確かに4年に1回あるフルートコンクールを中心として、この前後でという形でやるので、基本的には4年に1回、こういう音楽祭をやりたいという感じは思っているんですけれども、その間の年ですね、3年間につきましても、今回、こういった取組って本当に初めての取組で、やっぱり参加していただいた方々の声であったりとか、やっぱり私どももこれから若手芸術家の育成というのはどんどん力を入れていきたいというふうに思っておりますので、そうした人たちの機会を提供するというのは大事なことだなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、来年度以降どうするかというのは、予算も含めて、検討していきたいなというふうには思っております。

以上です。

- 委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。一時期、やはり存続が危ぶまれました国際フルートコンクールですけども、世界三大フルートコンクールの1つということで、エマニュエル・パユさんもはじめ、たくさんの人材を世界的に輩出しているコンクールです。これが4年に一度のワールドカップのような行事なんですけれども、今回よかったなと思いますのは、国際音楽祭と絡めて、ぜひどうぞフルートのコンクールにも皆様足をお運びくださいというようなアナウン

スなりがありますので、この国際フルートコンクール、若い吹奏楽をしていらっしゃる学生さんも見に来られたりとか、様々な裾野を広げて、さらにこの神戸国際フルートコンクールが維持継続できるよううねりを上げていただきたいと思います。と思っています。

そして、3年間、これからどうするのかというのはまだ未定だということですが、やはり若手の育成ということは、4年に1回だけではなく、毎年チャンスがあってほしいなと思いますし、このKOB E国際音楽祭のホームページがよくまとまっております、市内各地の音楽の公演情報ですとか、チケットの情報ですとかが一覧できるということで、より市民の皆様がちょっと週末空いてるから、チケットを購入していきましょうというような、やはり市民が音楽に親しむ機会がより増えるのではないかなと思っています。

そういったところで、ぜひ今後も継続をしていただきたいと思います。と思うんですが、韓国の大邱市に、私たち日韓友好議連で参りましたところ、フルートのコンサートを聞かせていただき、また大邱の皆様もこちらに来られて、神戸で演奏されるということで、音楽のまち神戸というのをもっと大きく掲げまして、さらに今、新文化ホールの建設予定となっております、建築計画などもされていると思いますが、新文化ホールが誕生した際には、ぜひ、音楽のまち神戸をさらにクローズアップできると思いますか、音楽だけではない、そこからはさらに様々な舞台芸術なども含めた芸術のまち神戸となるような取組につなげていただきたいと思います。と思いますが、今後の見通しをよろしくお願いいたします。

- 三重野文化スポーツ局長 委員今おっしゃっていただいたように、私もこの4月からこちらに参りまして、本当に芸術だけでなくスポーツもそうなんですけれども、市民の方が自分で実際に応援したりとか、実際に自分でやってみたりとか、スポーツについても一緒なんですけれども、そういった市民の方がこんなにいるんだなというのを改めて実感したところでございます。

です。ので、いろいろハード的な整備、神戸空港も国際化になりましたし、駅前もきれいになっていきますし、今度、新たな装置も確かに新しいホールも造るという形にはなっております。ですけれども、表向きにそういう物だけ造るんじゃなくて、やっぱり魂を入れるのはそういったソフト面、実際にそこを活用していただく市民の方であったりとか、スポーツ施設もそうですけれども、そういったところという、何か皆さんが使って楽しんで人生を豊かにしていただくことが本当に神戸市民の幸せにつながっていくものだなというふうに思っておりますので、その辺は踏まえながら、事業を進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

- 委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。やはりハードだけではなく、様々な場所で音楽が楽しめるような、魂を入れるような活動をしていただきたいと思います。

それで、1つ御紹介なんですけれども、北神区の文化センターで、吹奏楽や音楽、演劇の応援キャンペーンをして、空いている舞台を、より皆様、小中高校生とかの吹奏楽やコーラスを応援するというような、こういった打ち出しもされておりますし、また先日、恥ずかしながら私も出させていただいたんですが、北神バラエティフェスタというところにも、子供たちやいろんな様々な団体が出られていまして、すごくいい機会だなと思いました。

そういった中で、市長がこの広報紙KOB Eの中の、いつも神戸を想うという手紙を書かれてるんですが、様々な人が、市民の皆様がそれぞれのありようでおおらかに音楽に親しみ楽しむことができるまちでありたいと願います、とありますので、やはりあのすばらしいプロの演奏だけでなく、子供たちが頑張っている姿など、音楽だけでなくスポーツも今後、取り組んでい

ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に1点、この中で私、2年前の予算特別委員会のときに、さらに若い人たちがこういった舞台芸術に触れたりですとか、あと、その演奏会ができるようなチャンスを様々に増やしてほしいと申し上げました。そういうことが実ったのかなと思って、うれしく思っているんですけども、神戸には各主要ポイントにストリートピアノもごございます。一応その周辺では合奏は禁止となっているんですけども、もう少し何かおおらかにしまして、その周辺で歌と一緒に歌ったりとか、ちょっと様子も見ながら、少しそのほかの楽器も大丈夫ですよというような場所をつくってみるとか、弦楽器が大丈夫ですよとか、ストリートピアノだけではなく、ストリート何かをもう少しアイデアを出して広げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三宅文化スポーツ局副局長 ストリートピアノは、確かに市内34か所、今置いておりますけれども、今委員から御指摘がありましたように、やはりセッションというのは、なかなか周辺の御理解を得られない場合も多いということで、今現状では、旧居留地の三井住友銀行の前だけが認められてるような状況なんです。

おっしゃっていただいたように、ほかの楽器も合わせて置くということも効果のあることかなとは思いますが、やはり周辺の皆様方の御理解ということも必要になってまいりますので、機が熟せばと言うんでしょうか、また皆様方の御理解を得られ、実施できるところについては、また検討を進めていくというような形で考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。ストリートピアノもただ置いてあるだけではなく、新神戸駅では何か季節的なものを弾いていらっしゃったりですとか、神戸に来た方が、みんな音楽がすごい流れていて、すごく音楽に親しめるまちだなという印象も強いので、ぜひストリートピアノとその生かした方法もさらに活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（あわはら富夫） そしたら4ページのスポーツ施設サービス整備に向けた調査検討というところで、ポートアイランドのスポーツセンター、これはもう何回かこちらのほうも質問させていただいたりということで、しかし、なかなか進んでいなくて、本当だったら、あと1年か2年ぐらいで竣工されていたというのが、まだ基本計画の見直しに入っているということなんです。改めて有識者や市民の意見を伺いながらというふうに書いているんですが、たしか再整備基本計画をつくるときには、市民なんかも参加して、一緒に計画づくりをやったというのがありますので、この有識者や市民の意見という、どれぐらいの幅を考えて、どんな段取りでやるような話になっているのか。

実は私たちのポーアイの地元のメンバーも、当時あれに参加したことがあったと思うので、その辺も含めてどういう考え方なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○檀特文化スポーツ局局长 今、現状なんですけども、最近も複数の民間事業者の方にヒアリングなどを行いまして、今も建設業界の人手不足であるとか、資材高騰の影響が顕著で、すぐには応札が見込めないというような、その状況は変わっておりません。

今後、進め方なんですけれども、今考えておりますのが、一旦、再整備の基本計画というものがあまして、これを改定していくというような形で考えていますので、まず競技団体の皆様の意見を個別にヒアリングしたいというようなことで考えております。

○委員（あわはら富夫） 見通しが全然見えてこなくて、最終的には公募の時期ですよ、この辺に公募するんやというのを、ある程度決めて、それに向けてこういう段取りでやっていくんやというふうに聞かせてもらえば少し分かるんですけど、当初、何回かこの時期で公募するんやみたいなこと言いながらも、実質もうずうっと流れていっている。

私なんかも自分のニュースに、いよいよここやと書いたら、あわはらさん、いつまでたってもここならへんやないかと言って批判をされたりしているので、やっぱりそのどれぐらいの時期というのは、ある程度明確にしないといけないというのと、それといろんな市民の意見を聞いて、一定再整備基本計画をつくったんですから、やっぱり業者の話だけじゃなくて、実際にそしたら時期が変わってきたということもありますし、全体としても今の世の中の状況も変わってきているので、やっぱりもう少し市民のいろんな意見も反映できるようなことも考えたらいんじゃないかなというふうに思うんです。

一時期この委員会で、3年ぐらい前ですかね、こんなちっぽけなスポーツセンターではあかんと、でかいのを造れやみたいな議論が行われて、私なんかそうじゃないですよと、やっぱり市民がスポーツどんどん横へ広げられるようなものを基本にすべき違うかみたいな議論をしたことがあったんですけども、その辺のことも含めた、中身の議論も必要なんではないかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○檀特文化スポーツ局局长 おっしゃるとおりで、もちろん中身の議論も必要と考えております。2年前とおっしゃったのは、恐らく仮設席7,000席とか、そういうスペックの大きいものを予定していたこともございました。

これを今の段階で、改めて競技団体の皆さんに使いやすい施設を造る必要があるので、スペックについてもお話を伺いながら、提案していくと。

基本計画の改定というようなことが進みますと、事業者も市の本気度が分かるということで、応札に向けた準備もしやすくなるというようなことも出てくると思いますので、そういう状態に一刻も早く持っていきたいなと思っております。

改めて、競技団体、市民の意見を聞きながら、計画を精査してまいりまして、建設・設備業界の動向を注視しながら、再公募の時期を的確に見据えまして、令和7年度中には再整備基本計画の一部改定を行ってまいりたいというふうに考えています。

その後の手続としては、公募の準備、公募事業者選定、それから工事着工ということになっていくと思われますので、少なくとも数年かかるというふうに予定をしております。

○委員（あわはら富夫） まだ大分かかりそうな感じなんで、これ以上いつやいつやとは言いませんが、大分かかるということだけ今、分かりました。

それで、気になるのは、1つは、老朽化が非常にもう進んでいると。天井がどうのこうのという話も聞いていますし、ロッカーなんかの話も聞いていて、うちの地元の連中が結構よう利用しているので、結果的には建て替えというのが前提だったんで、それほど手を入れてなかったと思うんですね。そのことを考えると、期間が長くなるんだったら、手を入れるという話は聞いているんですけど、相当手を入れないといけないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のところはどういう考え方なんでしょうか。

○檀特文化スポーツ局局长 これもおっしゃるとおりだと思っておりまして、手を入れるということについては、設備全般を良好に維持管理していけるように、日常点検をしっかり行っていくというようなこととか、特に天井のパネルなどについては、月1回の目視点検に加えて、建築住

宅局と連携しまして、ドローンで天井部を近いところから見るといような形で、状況調査をしっかりと行いまして、何かありましたら、しっかりと対応していくといようなことを考えております。

それと、点検といつか改修が必要な場所については、しっかりと精査をしまして、必要な予算を確保して、改修工事をしっかりと準備を行っていきたいといふうに考えています。

○委員（あわはら富夫） あと最後に一言だけなんです、ある程度年数かかるといふことになれば、きちっと手を入れていただきたいといふのが1つと、それともう1つは、今回の見直しに当たって、PFI方式でやるといふ前提は変えられないといふうに聞いているんですが、PFIのメリットといふのは、やっぱり初期投資を少なくするといふところにメリットがあると思ふんですね。そう考えた場合に、PFIの持つてるよさみたいなものを考えると、PFIがあんな大きな金額になって、しかも20年、30年見通すと、今みたいな経済不安定や、いろんな物価が急激に上がっていくといふことを考えると、PFIのメリットそのものも少しやっぱり揺らいでくると。ある程度そこを外していつて、ここだけはPFIにしようといふと、本当の意味でのPFIのメリットの部分の部分を削らないかんといふうなことにまなりかねないん違ふんかなと思ふんですが、やっぱりそのPFI方式そのものの見直しみたいな検討はやっぱりそれはされないんですか。

○檀特文化スポーツ局局長 それも先生おっしゃるとおりで、PFIのメリットは、事業者にとつても将来のリスクを予想できないといふことで、事業者にとつてもメリットが薄まっているといふうに聞いている。役所にとつてもコストを抑えられるかどうかといふところはしっかりと見極めないといけないので、その事業手法といふか、PFIかどうかといふことも含めて、現時点でしっかりと検討してまいりたいと思つています。

○委員（あわはら富夫） そのことも含めて、検討してもらったほうがいいんじゃないかと。こんだけ不透明になってきたときに、PFIの持つている利点といふのは、双方にとつても、この利点なくなつてきてるん違ふんかなといふうに思ふますので、またその辺も含めてよろしく願いしたいと思ふます。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（岩佐けんや） 先ほど村上委員が聞かれたあのピフレホール——K O B E ◆ K A T S U への対応のピフレホールのことに関して、ちょっともう少し詳しく聞きたいんですけども、検証作業みたいなのはまだこれからといふことですよ。メリット・デメリットとかあればお聞かせいただきたいんですけども。

○三宅文化スポーツ局副局長 実証実験が10月から11月にかけてといふことを予定してございますので、それが終了次第、検討したいと思つております。

○委員（岩佐けんや） 抜け落ちてまして申し訳ないですけど、子供が吹奏楽やつていまして、実際、本当に吹奏楽を本番環境でやるとなりますと、中学生なんですけども、本当に中学校に早朝から集まりまして、運送のトラックを呼ぶと。そこに音楽室からまた大型機材を運ぶ、積み込む、それをしていまして。そして、そのトラックがホールに行く。ホールでの受渡しをする。本番の前にもホールで練習したいといふことで、そのホールでも練習すると。ホール練といふのを、やっぱりふだん練習していまして音楽室ですとか視聴覚室と比べますと、全然響きが違ふますので、子供たちにとっては非常にそのメリットがあるのではないかと。本番、そのホールといふもの、吹奏楽をする子供たちにとっては、そのホールでの響きを体験できるといふのが物すごくメリット

だと思いますし、また、その移動、積込みの時間がすごく短くなるというのが、本当に子供たちにとって、また今は顧問の先生ですけども、K O B E ◆ K A T S U になった指導者たちにとって、その時間の短縮になるという非常にメリットがあると思いますので、前向きに検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（松本しゅうじ） いろいろと今、音楽のことにちょっと僕もずっと気になっていたことがあって、神戸市が独自にやっておられるものは継続されたいと思うんですが、若者に選ばれるという部分で、楽器も含めて、少子化の中でございますので、我々の時代はジャズということで小曾根さんはじめ、それぞれ仲よくしてまいりましたけれども、今の子供たちというか、一番活躍していますのが高校生のマーチングバンド大会というのは、国内でもやっておられますし、また世界でもやっているんですね。それは今、館内の中とかホールの中ではなくて、市民が、言えば無償で楽しめて、地域というか、大きくはその国になるんですけど、そういう一体で皆さんが参加している。それに放映が入ってくる、ユーチューブがあるというようなことになってまして、何が言いたいかと言いますと、京都橘高校というのは御存じだと思うんです。とっても有名で、外国にも御招待をいただいております。金賞も受賞されておられますけれども、国内のそういう大会だけでなく、実はオランダで世界音楽コンテストというのがマーチングバンドであって、そのときに世界一になったのが沖縄の西原高校なんですね。

こういうような子供たちが世界に音楽を通して活躍できる場というのは非常に大事だと思うんです。プロの方や一般の方でも、何か特殊なところでの限定的な方が多いし、こういう高校生プラスバンドとかマーチングバンドでございまして、一つの楽器を一生懸命毎日のように頑張れば、自分の未来もまた世界も見れるという、それを皆さん方は御存じだとは思いますが、そういう高校生によります音楽によるパフォーマンス、これを神戸でしていただけるようなことはないだろうかと。

今、埼玉であったり、その他大阪であったりということらしいんですが、国際都市神戸へ向けて、すぐというわけにいかないと思うんですが、その辺り、こういった高校生のマーチングバンド大会について、ちょっともう少し積極的にいろんなことを研究とかお話し合いの中に入っていて、神戸市民の若者の皆さんが活気を持ってそれを注視していただいて、胸張って自慢できるような、若者にとっての神戸というの、スポーツ文化のお仕事ではないのかなと思ったりするものですから、それについてどういうふうに思っているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○三重野文化スポーツ局長 今御提案いただきました学生マーチング大会、世界大会の誘致みたいな形かなというふうに思うんですけども、私どもも先ほど先生おっしゃっていただきましたように、国内の大会というのは大阪であったり埼玉であったりやられていると。それと、兵庫県の大会はグリーンアリーナ神戸ではやらせていただいているんですけども、あくまでもそれ県内の大会だけでございます。

今そういった世界大会を誘致するということについては、やっぱり多くの方に鑑賞していただいたりとか、そういう先生がおっしゃるような若者がそういうのを目指すということで、音楽をやろうという気概があふれるというところについては、本当に有意義なことだと思いますので、一応、それ以外についても、こういった大会があるかということも含めて、研究はしていきたいな

というふうには思っております。

- 委員（松本しゅうじ） 局長、それ以外はええです。マーチングバンドでいいんです。いろんなものを見たり聞いたりしておりましたら、イギリスであったり、アメリカであったり、イタリア、フランスであったりと、日本のすばらしいマーチングバンドが、高校生が、そういうパレードに出ている姿というのは、本当にもう皆さんがすばらしいと言う。もう大きな歓声の中で披露されておられますので、私とすれば、神戸で国際マーチングバンド大会の開催と、これに向けて、一遍取り組んでもらって、経済効果も含めて、神戸が若者に選ばれるまちみたいなのも含めて、それから世界からさらにその音楽によって認識していただくという神戸であってほしい。

ステキーだけではちょっと足りんし、北野坂だけではねと思ったりもしますし、音楽、もともとジャズ発祥の地ということで、ファッションも含めてすばらしいコンテンツがいっぱいある神戸なものですから、その中でこの高校生のマーチングバンドをしっかりとお育ていただきたいと、そんなふうに思ったりしますんで、一度そういうニュースを、堅い場面じゃなくて、どれだけあれを、映像を見ながら、子供たちが喜んでおられるかと。政治的に批判する、そんな面白いマーチングとかバンドもいっぱい今世の中出てきているんですけども、こういう真面目な、学校を挙げて、地域を挙げて、それから日本の代表として、各国に招かれて演奏している姿という、それが神戸市内の高校生であれば、もっとうれしいなと思うんですが、そういう意味では、今、岩佐さん、お子さんも頑張っておられるようでございますんで、やはり新しい楽器であったりとか、とても古くなって、なかなか練習すればするほど古くなってまいりますんで、そういうようなところには補助金を出してあげている、それで一緒に応援してあげるとか、その代わりにそれは神戸でとか兵庫県でとか、全日本大会で優勝したからという、そういうようなものを前面に押し出していただいて、そうでなくても、神戸で大会したときには、国際コンクール30年のときも目指して、そういう記念大会というようなものも一つではないかなと、いろいろ考えることが多いんですが、その点については、局長、賛同いただけますか。

- 三重野文化スポーツ局長 今この場でやりますというのはちょっと言いにくいんですけども、研究はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

- 委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

- 委員（菅野吉記） 松本先生がおっしゃった後で言いにくいところなんですけど、実は昨年、世界パラ陸上が行われて、やはりスポーツというのは子供たちの育成という部門、その地域でやることによって、やはりスポーツの向上とか意識を向上させていくということは、非常に大きい効果があると思っております。

その中で、今これ5ページのほうには、ワールドマスターズゲームが2027年、先々大きな国際大会という形で、これは関西全体の話でありますけども、神戸としての本当に今後の大きな国際大会とか大規模大会において、どういう方向性で取り組んでと言うか考えられているのか、ちょっとその辺を教えていただけたらなと思っております。

- 檀特文化スポーツ局局長 今、ワールドマスターズゲームズ関西、本当は2021年に開催すべきところ、新型コロナウイルス感染症の影響で延期をされて2027年ということで、組織委員会と、それから関係の自治体が今年度から本格的に開催準備を再開しておりまして、2027年5月14日から30日の間に、生涯のスポーツの世界大会ということで開催をされます。

神戸市内では卓球、バスケットボール、硬式野球、陸上競技の競歩、それからオリエンテーリング、5種目の会場となっておりますので、かなりの、神戸市内の外国の方も含めていらっしゃる

と考えております。

そのほかの国際スポーツイベントなんですけれども、直近ではノエビアスタジアム神戸で、神戸市も共催に入りまして、ラグビーの日本代表対ウェールズの代表戦が行われております。ここに2万5,000人集客がありまして、ウェールズの方と見られる海外からの観光客も多く見られたというところです。

それから、7月27日にはヴィッセル神戸対FCバルセロナのチャリティーマッチを開催の予定で、これにも神戸市実行委員会の中に入っております、進めているところです。

神戸市としては、こういった多くの方が観客で来られるようなイベントをよい機会と捉えまして、歓迎の機運を盛り上げるために、ポートタワーでありますとか、海洋博物館、それからBEKOB Eのモニュメントとか、市庁舎、そういったところをチームカラーで染めて、歓迎ムードを醸成するとかいうようなことも含めて、大規模な国際スポーツイベントは都市のブランド力の向上とか、それからシビックプライドの醸成、それから海外への発信といったことにもつながると考えておまして、こういった大会、非常に重要と考えております。

それから、今年4月に開業したジーライオンアリーナ神戸では、国際大会ではないのですが、来年の1月31日と2月1日にバレーボールのSVリーグのオールスター戦、それから2028年1月にバスケットボールBリーグのオールスター戦開催が予定されておまして、こうした機会も多くの方が集まるので、神戸のPRに役立てていきたいと考えておまして、まずは、国際大会としてワールドマスターズゲームズ2027関西の成功に向けてしっかりと取り組んでいくということなんですけれども、そのほかの誘致に当たっては、競技団体とかのトップスポーツチーム、それからアリーナの運営者などとの連携が非常に重要であると考えております。その上で、そういったところと連携をしながら、神戸でその大会を開催する意義とか運営の体制とか、行政の負担とか、費用対効果、経済波及効果、いろんな観点から、今後の国際スポーツの大規模な誘致については考えていきたいというようなことで考えております。

○委員（菅野吉記） ありがとうございます。本当にジーライオンアリーナとかも新たな形でスポーツ施設もできて、ノエビアもそうですし、いろんなイベント的なことも、本当に誘致していただいて、活発にやっていたいているということはあるんですけども、今回、特にこの4月18日から神戸空港国際チャーター便ができて、非常にやはり神戸に対する——万博経由なんですけれども、非常に神戸に対する海外からの何か関心度が増しているというふうに聞いております、いろんな経済的なことも含めてですね。ですから、やはりそういった部分で、何か今後のこととして、別に大きな大会やることだけではないと思うんですけども、神戸を冠にするような大会をどんどん取っていただくことによって、おっしゃっていただいたように、都市ブランドというか、本当に神戸のまちをもっともっとやはり海外の方にも知っていただき、また、さらには子供たちが夢を見て、そういう身近なところで一流のスポーツ、アスリートの姿を見て、また自分たちも頑張っていけるという一つの励みになってくるかと思っておりますので、また、そういった部分で、これは大きな大会になると、今おっしゃったように国との連携とかいろんなスポーツ競技団体との連携というのは非常に手間のかかることだと思いますけれども、また前向きに、その辺、進めていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の経済観光局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第、再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午前11時21分休憩）

（午前11時24分再開）

（経済観光局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは、事業概要及び報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○大畑経済観光局長 経済観光局長の大畑でございます。ただいまから経済観光局の事業概要及び報告1件につきまして御説明申し上げます。

お手元の令和7年度事業概要の1ページを御覧ください。

2. 局の職員数でございますが、令和7年4月18日現在、252人となっております。内訳といたしましては、経済観光局237人、農業委員会事務局15人でございます。

次に3. 令和7年度予算の概要でございます。

なお、金額の100万円未満は省略させていただきます。

（1）一般会計予算、歳入合計53億9,200万円、歳出合計120億300万円。

（2）市場事業費予算、歳入歳出合計ともに39億2,400万円。

2ページを御覧ください。

（3）食肉センター事業費予算、歳入歳出合計ともに、9億8,900万円でございます。

3ページ及び4ページには、経済観光局の組織と事務分掌を、5ページには、農業委員会事務局の組織と事務分掌を記載しております。

6ページを御覧ください。

次に、令和7年度主要施策の概要でございます。

以下、主な事業について御説明いたします。

I. 稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化でございます。

1. 神戸経済のグローバル化。

（1）グローバルゲートウェイ機能の強化では、スタートアップを中心とした市内企業の海外展開支援や、高度外国人材の獲得等を企画・実行するため、シンガポールに市独自の拠点を開設するとともに、市内事業者の海外での販路開拓・ネットワーク構築の支援や神戸経済の活性化に資する海外企業等の誘致のため、北米・欧州の拠点における海外の支援機関との連携強化を実施いたします。

（2）海外展開支援では、市内事業者の海外展開支援を強化するため、K O B E 海外B i z アシスタンスの拡充や、海外現地商談会の開催に加え、スタートアップを対象としたビジネスマッ

チング支援等に取り組んでまいります。

（３）国際交流の推進では、神戸経済の活性化に資する国際交流を推進するため、姉妹都市等との都市間交流を行うとともに、国際会議への参加や、海外からの賓客対応等による国際的プレゼンスの向上に努めてまいります。

７ページを御覧ください。

（４）インバウンド誘客の推進。

①インバウンド客受入れ環境整備では、インバウンド向けの観光案内及び情報発信を強化するため、神戸観光公式ホームページを機能拡充をするとともに、神戸空港利用者の利便性及び回遊性の向上を図るため、手荷物預かり・配送サービスの導入による手ぶら観光の仕組みを構築いたします。

②インバウンド向けプロモーションでは、東アジア・東南アジアにおける神戸への観光需要をさらに高めるため、現地旅行会社やメディア等を通じたプロモーションを強化いたします。

そのほか、③ＭＩＣＥの推進、④広域連携による魅力発信にも取り組んでまいります。

８ページを御覧ください。

２．中小事業者の経営基盤強化。

（１）公益財団法人こうべ産業・就労支援財団による雇用支援の強化では、神戸市産業振興財団と神戸いきいき勤労財団を統合し、人材確保・定着・育成支援など中小企業に対する総合的支援を実施するとともに、勤労者支援と求職者への就業支援を一層強化いたします。

（２）人材確保支援。

①若年人材等の採用・定着支援では、中小事業者等の人材確保及び学生を含む若者の市内就職を促進するため、市内中小事業者や中堅企業に勤務する市内在住の若年従業員への住宅手当の上乗せ補助を行うとともに、合同企業説明会等を実施いたします。

②シニア人材の就労支援では、事業者の人材確保及びシニア層が、企業活動の担い手として活躍する場を広げるため、キャリア相談、セミナー、合同就職面接会等、求職者に向けた多面的な就労支援を実施いたします。

そのほか（３）ＤＸ推進支援や（４）経営改善支援にも引き続き取り組んでまいります。

９ページを御覧ください。

３．事業展開・イノベーション創出支援。

（１）革新的な起業支援。

①人材育成・スタートアップの創出では、世界で活躍するスタートアップを創出するため、外部専門機関や大学等と連携した、高度デジタル人材の育成・輩出の仕組みを構築するとともに、市内での起業を促進するため、起業支援を行う事業者への補助や、ＡＩを活用した事業アイデアを持つスタートアップへの重点的な支援を行ってまいります。

②スタートアップ等の成長支援では、神戸発のスタートアップへの投資を促進するため、市内企業等と連携し、新たなファンドを組成いたします。

さらに、神戸独自のスタートアップ支援体制を構築するため、スタートアップ支援を主導する新たな法人の設立について検討・調査を実施するとともに、首都圏で活躍する神戸ゆかりの経営者等とのネットワークを強化し、さらなる神戸のスタートアップ支援につなげてまいります。

１０ページを御覧ください。

（２）地元企業の新規事業創出支援では、市内事業者における高付加価値化を支援するため、新

規事業開発プログラムの提供やクリエイティブ人材との協業などを支援いたします。

また、製造業の競争力を強化するため、製造業とスタートアップ企業等が連携し、オープンイノベーションを生み出す場を、神戸市ものづくり工場において整備いたします。

（３）販路開拓支援として、飲食事業者の事業展開を支援するため、キッチンカー事業者等が出店できる新たな場を提供いたします。

11ページを御覧ください。

（４）ファッション産業の振興として、神戸のファッション産業の活性化を図るため、灘の酒・スイーツ・真珠・ケミカルシューズ等の販路開拓や魅力発信に向けて、プロモーションイベントなどを実施いたします。

４．投資促進。

（１）設備投資・研究開発支援では、中小事業者の操業基盤の強化を図るため、技術力や生産性の向上、受注拡大、研究開発機能の強化に資する設備投資を支援いたします。

（２）企業誘致のさらなる促進では、神戸空港の国際化や、三宮再整備の進展によるオフィス床の供給等に対応しオフィス誘致を加速させるため、多様な進出ニーズに合わせて、オフィス賃料等補助制度のメニューを拡充いたします。

５．域内における消費拡大。

（１）神戸の魅力を生かした観光振興。

①自然を生かした観光振興では、六甲山系や丹生山系など自然豊かな山々を活用した観光誘客を促進するため、登山客向けトイレの改修・屋外用Wi-Fiの整備による受入れ環境の向上や、つくはら湖面の利活用の検討など、神戸登山プロジェクトのさらなる拡充に取り組んでまいります。

12ページを御覧ください。

②食を生かした観光振興では、神戸が有する豊かな食文化をきっかけとした国内外からの誘客を促進するため、神戸を象徴する食をテーマに神戸グルメディスカバリーを実施いたします。

③ナイトタイムエコノミーの推進では、経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、民間事業者と連携したナイトタイムコンテンツの造成や情報発信に取り組んでまいります。

あわせて（２）地域商業の活性化についても、引き続き取り組んでまいります。

13ページを御覧ください。

Ⅱ．持続可能な農漁業の推進でございます。

１．こうべ里山SDGs農業の推進。

（１）地域循環型農業の推進では、市内産資源を有効活用するため、こうべハーベストの農業者等への購入支援や新たな利用品目拡大に向けた実証栽培等を行うとともに、市内産の堆肥等の利用促進を図ります。

また、BE K O B E 農産物における取組を進め、地域資源循環型・環境保全型農業を推進いたします。

（２）持続可能な農業生産体系への転換。

①農業の効率化支援では、農地の維持管理等に係る作業の効率化・省力化を図るため、スマート農機の普及、導入支援を実施いたします。

②新たな担い手育成では、新規就農者や就農予定者を対象に、経営や就農に係る資金を支援するとともに、半農半X等の農業者など、多様な担い手の育成に取り組んでまいります。

14ページを御覧ください。

（３）里山・農村エリアの保全・活性化。

①里山・農村エリアの保全では、放置竹林による農村環境の悪化を防ぐため、竹林の伐採・加工・販売までの竹材活用のモデル構築を行うとともに、必要な機材の導入、拠点施設の整備に取り組んでまいります。

②里山・農村エリアの活性化では、里山・農村エリアへの移住定住を促進するため、相談対応や移住体験、空き家改修支援を行うとともに、神戸農村スタートアッププログラムを実施いたします。

また、地域の拠点施設及び周辺地域のにぎわい創出のため、こうべアグリパークのリニューアルのほか、道の駅淡河の機能強化について検討いたします。

そのほか（４）農業生産基盤の整備、（５）有害鳥獣・特定外来生物対策にも引き続き取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。

２．こうべ里海SDGs漁業の推進。

（１）豊かな海洋資源の保全では、神戸の豊かな海を守るため、海底耕うんや藻場の形成・保全に対する支援を実施いたします。

あわせて（２）安心安全な漁港等の推進に取り組んでまいります。

Ⅲ．卸売市場の機能強化でございます。

１．卸売市場の機能強化では、中央卸売市場本場の機能強化を図るため、冷蔵庫新築工事や水産仲卸売場の設計を進めるなど、引き続き再整備事業に取り組んでまいります。また、東部・西部の各市場においても、必要な施設改修を実施いたします。

２．市内及び近隣産地で生産された青果物の集荷促進では、生産者団体・場内卸売業者と連携した、市内及び近隣産地の青果物の市場への集荷促進を図ることにより、地産地消の推進、生産・流通・消費を通じた域内経済の好循環につなげてまいります。

続きまして、お手元の経済港湾委員会資料の１ページを御覧ください。

報告、工事請負契約の締結につきまして、御報告いたします。

市場会計における２億5,000万円以上５億円未満の工事請負契約につきまして、令和７年４月１日から令和７年６月30日までの期間における該当契約は、中央卸売市場本場冷蔵庫棟新築機械設備工事の１件でございます。

以上、経済観光局の事業概要及び報告１件につきまして、一括して御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、事業概要に関して特に質疑がある場合は、所管事項に対する質疑の中で行っていただきたいと存じますので、御了承願います。

まず、報告事項、工事請負契約の締結について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、事業概要の説明も含めて、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（原 直樹） では、よろしく申し上げます。８ページのシニア人材の就労支援についてお

尋ねします。

シニア人材の就労支援については、一般的な転職市場と異なり、シニア層の給料が低めに設定されているということで、これに比例して成功報酬が下がるため、民間企業の参入が少ない分野と言われております。そのため行政としての役割が重要であると考えております。

神戸市では、シニア求人の効果的な開拓と求職者に向けた多面的な就労支援として、シニアキャリア相談・就労支援事業などを実施するとのことですが、具体的な取組について、その成果とともに伺います。

- 民部経済観光局副局長 シニアの就労支援についてのお尋ねでございます。これにつきましては、企業によります定年の引上げであるとか、年金支給年齢の引上げといったこと、さらには健康寿命の延伸といったことから、高齢者の就業率につきましては、年々増加しているといった傾向にございます。

他方、高齢者の方が実際に仕事を探すに当たっては、私ども所管しておりますシルバー人材センターであるとか、ハローワークによるといったケースも多いということもございまして、行政が担っていく役割というのは引き続き大きいものであるというふうに考えております。

このような状況の中で、令和5年度、一昨年度から、私どもとしましても高齢者の本格的な就労支援と本格就労に関する支援ということを強化していきたいというふうに考えておりまして、お話ありましたとおり、オンラインや対面による就労相談、また各区での出張相談、さらにはハローワーク等と連携しました合同就職説明会など、高齢者の多様なニーズに寄り添う形で幅広いアプローチを展開しているところでございます。

そのうち御指摘のありましたシニアキャリア相談・就労支援事業につきましては、昨年度でございますが、113名の高齢者の就職につながっているといったところでございます。

今年度におきましては、新たに統合して発足しましたこうべ産業・就労支援財団におきまして、この事業を継続して取り組んでいただくことにしてございますが、この両財団がそれぞれ従前から保有していましたノウハウ等がございます。特に旧の神戸市産業振興財団につきましては、中小企業に対する人材確保策ということに取り組んでおりまして、神戸いきいき勤労財団につきましては、高齢者就労支援、これはシルバー人材センターを中心に取り組んできたところでございます。

こうしたノウハウを生かしながら、さらに今年度については、企業にも個別の訪問調査等を行うということも予定しておりますので、こうしたことによる求人開拓を通じまして、本格就労並びに生きがい就労、それぞれ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員（原 直樹） 様々な展開を検討されているということで、ありがとうございます。

高齢化社会を迎えている今、心身ともに健康な方ですとか、就労意識の高い方については、私としてもやはり積極的に就労していただきたいというふうに感じておりますので、今後は御答弁いただいた取組について、今まで以上により効果的なものであるものにしていただくべきだというふうに思いますので、シニアの方への就労支援について、続けて質問させていただきます。

登録者約1万8,000人であるのに対し、実際に就職に結びついた方が、今御答弁いただいたとおり113名とお聞きしておりますが、この実績はどのように評価されていますでしょうか。

- 民部経済観光局副局長 先ほど御紹介ありました、この登録者についてなんですけども、LINEでそれぞれキャリア相談をできるような仕組みということで、LINEの会員を募集しており

ました。

また、この会員の皆様に対しましては、実際の高齢者向けの就労イベントの告知であるとか、あと求職者そのものの掘り起こしといったことに活用してきておったわけですが、実際には1万8,000人のうち、アクティブに対応いただいたユーザーの方は3分の1程度であったというふうに認識しております。

それに代えまして、先ほど実際に就労につながった113名ということでございますけども、これにつきましては、この労働行政に関しましては、やはり国と県が主導で行っておりまして、この協力が欠かせないということもございますので、我々としては国・県と共同して実際にこの取組も踏まえて就労支援に取り組んでまいりました結果、ハローワークでは実際に年間2,300人を超える高齢者の方の就労にもつながっているというところでございます。

こういったことも踏まえまして、引き続き国・県とは特に強力に連携しながら、新しい財団も踏まえて、御意見を踏まえて、さらに取組を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（原 直樹） 今御答弁いただいたのが、登録者1万8,000人のうちアクティブな方が約3分の1ということで、逆に言えば非アクティブの方が3分の2おられるということなんですけども、もともとこの1万8,000人の方というのは、就労したいということで登録されていたと思うんですね。それが非アクティブになってしまった、これ何でなのかと。

例えば、そのほかの転職サイトを使って無事転職できたという方もおられれば、シニアの方と言うと、やっぱり現状としては転職しにくいというような方も多くおられると思いますので、最初は就労したいという意識があったんですけども、ただ活動をしていく中で、なかなか就労に結びつかないということで、結果、心折れてしまって、諦めて、登録もそのままほったらかしという非アクティブの状態になっている方というのも、かなりの人数おられると思うんです。ですので、この1万8,000人の方、なぜアクティブだったのが非アクティブになってしまったのかとか、そういった分析もしっかりとお願いしたいと思います。

いずれにしましても、大事なことというのは、この就労の意識が高いうちに、迅速にその就労につなげていくということ、これが大事だと思います。

先ほど申し上げましたけれども、このシニアの転職市場というのは、民間企業の参入がなかなか難しいということで、だからこそ、行政がしっかりとサポートしていく分野であるというふうに考えております。

就労希望のシニアの方がスムーズに就労につなげられるよう、しっかりとサポートをお願いしたいと思います。

続いて、今度はその採用する側の視点での質問させていただきたいと思います。

企業は、シニアの方の健康面に対する懸念、新しい技術や変化への適応力などの理由から、シニア層の採用をちゅうちょするケースがあると推察しております。求人の開拓に当たって、このような企業の不安を解消させるように、どのように取り組んでいるのか、見解をお伺いします。

○民部経済観光局副局長 ただいま御指摘のとおり、高齢者の雇用に対して不安を抱える企業は一定少なからずいらっしゃるというふうには認識しておるところでございます。とある民間企業の調査によりますと、やはり7割弱の企業が、実際高齢者の雇用に積極的ではないという回答もあったというふうな調査結果も把握しておるところでございます。このような企業に対しては、我々としましても不安を丁寧に取り除いていく必要があるというふうに考えているところでござ

います。

そのための取組としまして、今年度からこの統合いたしました産業・就労支援財団におきまして、実際に高齢者雇用の求人開拓や高齢者のキャリアカウンセリング、あと、両者のマッチングを行う——先ほどから申し上げておりますが、シニアキャリア相談・就労支援事業を、つい先日から開始したところでございます。

この中では、特に企業に対しまして、高齢者雇用の好事例、いわゆるよかった点、メリットであるとか、あと高齢者雇用に際して企業にとって必要なポイントですね、高齢者にはこういうことを留意したほうがいいよといったことを紹介するセミナーなども開催する予定としておるところでございます。

さらには、今年度、特に強化したいと考えておりますのが、先ほども少し申し上げましたけれども、求人の開拓に当たって、経験豊富な求人開拓員が直接企業に足を運びまして、企業と対面によって高齢者を雇用することのメリットなり、高齢者が持っているノウハウをどう生かしていくかということについて、直接御提案をさせていただきたいという、こういった取組を通じて、企業様の不安の解消に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、企業の戸別訪問に際しましては、この就労問題に限らず、財団職員も直接同行しまして、ほかにもお困り事がないかといったことも合わせて聞き取る予定にしております、その中で必要な支援についてもまた別途つなげていきたいというふうに考えております。

また、今回、財団を2つ統合したメリットとしましては、やはりシルバー人材センターとの連携もございます。さらには、一時、神戸いきいき勤労財団で行っていましたハッピーパックに加入されている企業等もございますので、そういったネットワークを通じまして、この統合の効果を最大限に生かしながら、この就労支援に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（原 直樹） シニアの方のその転職市場では、人気のある職種について、少ないから多くのシニアの転職希望の方で奪い合っている状況だということだそうです。ですので、思うような職種に就きづらく、そしてまたミスマッチを起こしやすい市場であるというふうに言われております。

ですので、せっかくそのシニアの方を採用したとしても、ミスマッチを起こすと、その事業主の側の方についても、その後、シニアの方の採用を見合わせてしまうというようなことも発生しがちであるかなというふうに思います。

ですので、そうならないためにも、今御答弁いただいた企業の訪問などを通じて、その不安を取り除くようしっかりと手当てをお願いしたいと思います。

最後まとめていきますと、2点です。まず、1点目が、就労希望のシニアの方について、迅速に就労につなげていただきたいという点。そして、もう1点は、就労希望者の方の特性をしっかりと把握して、サポートをしていただくと。この2点、しっかりとお願いしたいと思います。

先ほどの繰り返しになりますけども、このようなサポート、民間企業にはなかなか難しいと思いますので、だからこそ行政のほうで主体的に手厚いサポートをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） よろしくお願ひいたします。7ページにあります、インバウンド誘客の推

進につきまして、取組、対策をどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

神戸空港が国際化されまして、また神戸港にたくさんのクルーズ船、客船が入港しております。町なかにはかなりのインバウンドのお客が多くいらっしゃるというのが率直な実感なんですけれども、この経済効果が高まるために、どんどんこのインバウンドの皆様に来てくださということと同時に、また市民の皆様は、それが迷惑にならないような住民の方との共存と、また神戸市にちゃんと経済効果があるようにということが、両立すべきだと考えておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○出石経済観光局局長 今のお尋ねでございますけれども、今、まずちょっと数字のおさらいと言いますか、2024年度の外国人の延べ宿泊者数ということですが、速報値でございますけれども95万7,000人ということになってございます。この数字は過去最高という数字になってございます。

さらに、今年4月に神戸空港の国際チャーター便が就航したり、万博がスタートしたりということでございますので、着実にインバウンドの増加が見込まれるという状況でございます。我々として、神戸の状況については、まだオーバーツーリズムの状況になっているかということまではないと認識しているところでございますけれども、着実にインバウンドの方が増えていくというところですので、観光客を起因とした問題が生ずるとかいろいろな問題が出ていくという状況は、注視をしていっている状況でございます。

たくさんの方が初めて日本に来られると、やはりマナーの問題とか、文化が違う問題とか生じると思いますので、今現在やっている神戸市の取組としては、例えば分かりやすいところでは温泉ですね、温泉とかはやっぱりマナーが要りますので、それを有馬温泉とかではそのチラシを作ったりとか、配布をしたりとかしております。

また、市街地で出る問題としましては、たばこですね、喫煙所——やっぱり三宮では喫煙してはいけない場所とかもありますので、そういうのを知っていただくというのを外国語で案内したいというようなことも大事なので、そういうことも取り組んでいっているところでございます。

今後またインバウンドの方が増えていくという中で、やっぱり京都なんかかなりもう多くて、いろんなパンフレットとかリーフレットとか配布している状況でございますので、そういう状況も学びながら、官公庁でもそういういろんな配布物もございますので、状況に応じまして、そういうインバウンドの方に文化とかマナーの違いを知ってもらって、神戸を楽しんで観光していただく、市民の方も受け入れていただくという環境を整えてまいりたいと考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。京都ですとか、物すごい数の方が清水寺にいらっしゃったりですとか、また富士山ですとか、いろんなところでたくさんの外国の方が来られているんですけれども、オーバーツーリズムというのが今、ありがたいことに神戸市内で起こってないということなので、それはまあいいといたしましても、これからさらにやはりたくさんの方に来てくださと言ったところで、オーバーツーリズムが起こってない段階で対策を講じておくことが大切だと考えておりまして、どの程度までインバウンドの方が増えたらレベルを1段階上げるですとか、危機管理みたいな考え方で防災指令の1、2、3という感じで、観光客の方が市内の中でどのエリアで多いのか、分散できているのか、また時期的なことですとか、国別の問題ですとか、様々な分析をするというのが大事なかなと思っておりますが、そのようなことはどのように対策を考えていらっしゃるのかをお伺いしたいです。

○出石経済観光局局長 データ分析ということでございますけれども、今、AIとか入ってきまし

て、いろんな分析が可能になってきてございまして、観光のプランの最適化とか、あるいは多言語対応なんかもＡＩを活用してできるということで、今年度、ＡＩを使いました観光案内のチャットボット、Feel K O B Eの中に観光案内を直接質問できるような仕様になっておりまして、これは日本語・英語・中国語・韓国語に対応しているということで、これをスタートさせているというところでございます。

今現在、神戸市で取り組んでいるその状況でございますけれども、さらに、やっぱりＡＩを使って行動の分析とか、あるいはライブカメラとかを使って、混雑の状況とか、他都市ではそういうのを活用して、観光客の皆さんにお知らせして、そこにお客様が集中しないような取組とかも始めている地域もございまして、そういうような状況を見ながら、確実にインバウンドの方も神戸には増えてくると思いますので、事前に、オーバーツーリズムにならないような取組を進めていきたいと考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） 最後になんですけれども、神戸は本当にもっとさらに観光のポテンシャルの高さはあると思っております、そこにたくさんの方を誘導するには、やはりそれなりに宿泊税を考えると、観光税を考えると、例えば姫路城の入場料が市民以外の方は値上がりが予定されているですとか、そういったことも視野に入れつつ、ただ、たくさんの方が来られて、後手に回らないような対策を今後考えていかないとと思うんですけれども、その中で提案したいことが、やはり比較的すいているエリアへのこの人の誘導ということで、もう皆さん御存じだと思うんですけれども、神戸市の北区ですとか、西区とか、文化財ですとか、まだまだ余白がありまして、ここをもっともっと観光客の方を比較的すいているエリアへの誘導なり、今でしたら山の登山を勧めたりとかもされていますし、そこからさらに足を伸ばして山越えをして、有馬はちょっと一杯かもしれないですけど、様々なもっといろんなところがありますというような観光プランなりをもっと積極的にしてはどうかと思います、いかがでしょうか。

○大畑経済観光局長 御答弁申し上げます。ありがとうございます。今、先生がおっしゃったように、やはり神戸の一つの強みというのは、いろんな観光コンテンツが市内各所にあるということだと思っています。

先ほどのオーバーツーリズムの話でも、やはり京都とかやっぱり集中的にどこかに人が集まってしまうと、神戸は海もあれば山もある、また、里山農村地域もある、こういったいろんなコンテンツがあるので、我々としてはそれを、今御提案がありましたように、うまく発信することによって、人がそういうふうに神戸の中を回遊していく、そういうことによって一つそういった集中化というのを防いでいくというのが一つの方法かというふうに思っております。

また、いろんなテクノロジーが今発達している中でございますので、先ほどもありましたような、いろんなデータ分析、もちろん今リアルにどうなっているのかということ発信することもありますけれども、ＡＩになりますと、いろんなデータを蓄積することで、予測というのも多分できるようになってくるんじゃないのかなと。天気予報、あるいはその人の流れ、そういったことをいろいろ詳しいことは分かりませんが――何かまだまだそういうふうに観光客の皆さんに情報発信をするということのツールが増えてくるんじゃないかなというもので、そういったことでも市内各所のいろんな情報を発信し、回遊性を高めていきたいというふうに思っています。

また、神戸の観光は、もちろん観光のための観光施設ということではなくて、やはりこのいろんな多様な魅力が、神戸市民の方がやはり楽しんでいただけているという、そういうライフスタ

イルそのものが神戸の魅力だというふうに思っています。

ですので、そういった神戸の市民の方もやはり楽しめるまち、それに共感する来街者の人たち、そういう形で、我々としては市民の方と、それから観光客の方が先ほど共存という話を言われましてけれども、うまくその辺りが衝突しないような、両立した観光行政というのを進めていけたらというふうに思っています。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。市民が楽しむのはもちろんですし、インバウンドのせっかく来られている、神戸を楽しもうと来られた方々を疎ましく思うような分断が起こらないようにというのが思いでございまして、私たちは本当に神戸に来られる方を皆さんどうぞ来てください、もっと来てください、今度はこんな場所もありますよと御案内できるような、そんなただの観光客の分散ではなく、市内経済が観光で本当に潤うような取組をどんどん進めていただきたいと思いますので、その意味では北区も西区も観光農園なり、様々な自然と日本的和の情緒、空間がありますので、そこをぜひ活用していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（岩佐けんや） インバウンド関連で引き続きちょっとお聞きしたいんですけども、4月18日から神戸空港が国際チャーター便が就航しまして、本日でちょうど3か月だと思います。6月の市長会見では、搭乗率も8割を超えて、また10万人以上の方が利用しているということで、たくさんの方に神戸空港を御利用いただいていると承知しております。

先ほど2024年の統計が出ましたけれども、就航している都市からのインバウンド観光客ですけれども、実際に多く神戸に来ていただいていると思うんですが、観光や宿泊への本年度、影響はいかがでしょうか。

○大畑経済観光局長 御答弁申し上げます。今お話ございましたように、4月18日から国際チャーター便が就航いたしまして、韓国・台湾・中国との間で直行便が結ばれたということでございます。我々この3か月間の観光客の皆さんの動向というのを注視しているわけですが、少し御紹介いたしますと、国別に少し傾向がいろいろあるなと思っています。

韓国からのお客様は、個人客の方が割と中心になっていらっしゃるって、空港へ行くと、ゴルフのバッグを持った方たちが結構いらっしゃるんですけども、ゴルフでお越しになっている方とか、小っちゃなグループでお越しになっている人が多いなというふうに認識しています。

また、台湾の方は、個人客の方もいらっしゃいますけれども、貸切バスをあそこに止めて、団体で来られているお客さんというのが、一定見られているというふうに考えてございます。

中国からのお客様も、どちらかと言うと個人客の小さなグループで来られているというのが多いというふうに思っています。個人客の場合は、事前にいろんなSNSとかいろんな情報で旅前に情報収集された上で、いろんな地図アプリなんかを見ながら、みんなで公共交通機関を使いながら動かれているというふうな印象を持っています。団体客の方は、先ほど言いましたように、バスで移動されるというケースが多いわけですが、神戸に観光・宿泊、それから少し足を延ばされて、大阪や京都、近隣の関西を周遊する、そういうふうな動きがあるというふうに思っています。

また、神戸空港からお帰りになられる、帰国する際にアンケートというのも取ってございまして、その中で1つ御紹介すると、例えばアンケートの回答では73%の方が神戸に宿泊をされてい

らっしゃるということ。また、その平均の宿泊日数も2.77日ということですので、割と神戸に滞在して、神戸を拠点にいろいろ周遊されているのではないかというふうに思っています。

行かれている場所に関しましても、もちろん市街地ということもありますが、明石海峡大橋であったり、有馬温泉、また六甲山など、そういう神戸も、中心部、都心部だけではなくて、複数の観光地を周遊いただいているということでありまして、97%の方が満足したというふうにお答えいただいているので、我々としみしても、これからますますコンテンツの磨き上げなどを通じて、魅力ある観光誘客をしていきたいというふうに思っています。

○委員（岩佐けんや） 様々ありがとうございます。73%の方がアンケートに答えていただいて、大体約3日程度ですかね、2.77日宿泊していただいているということで、本当に神戸に宿泊していて、神戸で遊んでいただくという方が増えているっていうのを実感しております。

また、さらにこれからまた重要になってくるのが、世界における神戸の知名度であると思うんですが、先ほど文化スポーツ局でも松本委員が言われていたみたいに、神戸ビーフは知ってますけど神戸は知らないというあのフレーズが聞かれるんですけども、知名度をどんどん上げていっていただきたいなと思っております。

そこで、少し提案なんですけれども、昨今、ICT技術が向上しておりまして、メタバースゲームで、そのまちを構築するということができるようになっております。代表質問でも、防災メタバースということで、神戸市のまちを再現しまして歩くということで、メタバースの活用を提案させていただいたんですけれども、オンラインゲームのフォートナイトでは、世界で5億人以上のユーザーがいるということで、そこでまちを再現すれば、様々なアピールができるのではないかと考えておりますけれども、かつて神戸市でも、このフォートナイト上で有馬温泉エリアのマップを公開していたということで、さらなる活用が見込めると思うんですが、有馬温泉以外での神戸のまちの観光スポットを、メタバース上で構築していただいて、神戸を知らない全世界の人に神戸のまちを知っていただきたいと考えておりますが、その辺り、御見解いかがでしょうか。

○出石経済観光局局長 お答えいたします。フォートナイトですけれども、今お話がございましたように、非常に世界中で人気のあるゲーム——オンラインゲームということでございまして、ニンテンドースイッチとかでも遊べるようになっていて、若者の間で非常に利用されているゲームだと認識しております。

お話がありましたように、メタバースの技術を用いて、いろいろそのゲームの中でまちを再現して、そこでゲームを楽しむといった仕組みがあるということが非常に面白いところで、これに着目して、いろいろ活用している自治体も現れておりまして、神戸市のほうでも、今お話ありましたけれども、2024年3月に、有馬温泉の金の湯のマップをゲーム上に展開をしております。足湯を体験したりとか、ゲームの中でできるような取組になっておりまして、これに関して、また、2024年7月にはゲームの要素も追加したということで、アップデートをさせてもらっております。

神戸市でも民間事業者がやっている企画なんですけれども、一緒に何かやりませんかということで、広報のほうで協力をさせていただきまして、当時いろんなメディアにも取り上げられまして、非常に効果のあることに我々もびっくりしていたという状況でございます。

御提案のフォートナイトのさらなる連携ということでございますけれども、非常にゲームを通じて神戸というまちを知っていただくよい機会になっているのではないかなと思っておりますけれども、それを実際にアニメの聖地巡礼のように来ていただけるような仕組みには、ゲームと連動して何かを考えないといけないんじゃないかなとは思ったりもしているんですけれども、あと

は費用対効果というようなことも検討する必要があるのかなと思っております、先行してかなり力を入れて行われている自治体もございますので、その辺りの情報収集もしながら、どのように生かしていけるかというのを検討してまいりたいと思います。

○委員（岩佐けんや） ありがとうございます。ぱっと調べた限りでは、京都のカヤぶきで有名な美山町ですとか、山口県宇部市がUBEビエンナーレですね、現代日本彫刻展の会場を再現したりですとか、大阪は大阪城そのものを再現したりですとか、その大阪城の中を飛び回れたりとかできるような仕組みもつくられて、様々アピールされているということです、またその辺りも踏まえて、神戸へのさらなる導入を検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（松本しゅうじ） 局長、神戸は須磨シーワールドもございます。幅広く宣伝してください。

この中にもあります中央卸売市場の本場の再整備のことで、この間、動線部会の御報告も御丁寧にいただきました。私が心配しておったことも含めて、いろいろ御意見がありますので、お聞きしたいと思うんですが、中冷さんの中で、場内待機スペースの検討というのもこの動線部会で出ておられるという資料も頂きました。

今、冷蔵庫で荷物を持ってくるトラックのための待機スペースということの検討ということだと思いますが、搬入車両が混み合う時間帯というのは、一時的に駐機する場面、あるいは搬入後のドライバーの小休憩の場面で、待機スペースが必要になってきますよね、当然。そのときに待機スペースは場内の市場関係者の動線と交差をして、危険にならんというふうな、回避をするということは大変重要なんだろうと思うんですが、もう1つは、運転手の役に立つために、利便性というんでしょうか、再整備後に場内のどこでもよいというわけにいきませんので、そういう待機場所があれば、そちらでゆっくりしていただける。ゆっくりも、たばこを吸ったり、自動販売機で何か飲んだりとか、その一時的なところでやっぱりゆっくりできるというスペースがあれば、トラックのドライバーさんにとっても、今度の再整備後の中央卸売市場というのは非常に利便性も高いし、自分たちのドライバーにとっても非常にいろんなことをしっかりと対応していただいているなという、そのことの影響というのは、また他市場との比較にもなってくるなど、そんなふうに思ったりしますんで、そういった待機スペースにも気を配った再整備という点について、お伺いをしたいと思います。

○大畑経済観光局長 冷蔵庫の新築工事につきましては、今日御報告申し上げましたように、契約につきましても着実に進めているところでございます。

そういう中で、今回この場内の動線ということにつきましては、先ほど先生からお話ございましたように、場内の動線部会でいろいろ議論を皆さん方として、動線計画というのを検討しているところでございます。

今、お話ございましたように、この荷物を下ろす待ちの車両の待機スペース、これに関しましても意見が出たところでございますので、これにつきましても、この動線部会の中でも相談、検討を始めたところでございます。

特に場内の輸送の事業者の方からは、待機場所については大型車両の待ちの順番が分かるような待機場所が望ましいといった御意見もいただいております。また、先ほどお話ございましたように、いろんな車両が行き交っておりますので、この安全の確保、こういったこともしっかり確保しなければならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この場内の駐車スペース、物理的なこの制約というのはあるわけですが、できるだけ使い勝手のよい、そういった具体的な待避スペースというのを、これからは場内の事業者や輸送の事業者の皆さんの意見も聞きながら、考えていきたいというふうに思っています。

それから、もう1つは、今のは待機スペースですけれども、今お話ございました、この運転手の方がちょっと休めるような、そんな運転手の方にも優しい施設というか、そういった機能はあってはどうかと、そういうお話でもございました。そういった神戸の市場に、やはり運転手の方にとっても行きたいというふうに思っていただけの視点、そういった視点で物事を考えるということも大事だなというふうにお聞きしながら思っています。

どういった場所が確保できるのかというのは、限られたこのスペースの中で検討していくわけですが、市場の1階の部分というのはなかなか面積的に厳しいかなというのがありますが、また2階の屋上の駐車場のところというのは、ここはどちらかと言うと、スペースの余裕があるところでもございますし、関連棟とも連絡をしているというところがございます。

ただ、大型車両のスペースの問題や、あるいは荷重の問題であったり、そういったこともこれから検討しなくちゃいけないというふうに思っていますので、その可能性について検討を始めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。対応ということで一言に尽きるんですが、最初にやはり市場間競争で再整備、スピーディーに機能する、そのための大型トラック、これから高度化もしていきます。そのときの順番待ちやいろんなことでの時間が延びると、これはもう港じゃありませんけども、ヤードの待機待ちでなかなか荷物が下ろせんわというようなことにならないようにするためにも、非常に、そこまで行くと大変うれしいわけでありましてけれども——荷がたくさん入ってくるといことでありますけれども、そういうようなことをも、将来的なことも考えながら、待機場所というのがあればあるほど、余裕はあるかないかは別として、それらをつくっていくというのがとても市場間競争にとっては大事なことになると思っておりますので、ぜひともその辺りはよく検討していただいて、こういった協議をしていただきたいということで、今回こうしてまた協議いただいた内容も御報告いただきましたんで、大変喜んでおりますが、それを聞きますと、また細かなところで私たちもいろんな情報提供もできたりいたします。

それで、その中で、再整備のときには今のお話のとおりで、局長の答弁どおりだと思いますが、ここで次に、関連棟やいろんなこともおっしゃっていただいたんですが、最近では女性ドライバーですね、この辺りも実は大きなトラックを運転されるドライバーさんが増えてきました。そうなってくると、女性ドライバーさんにも優しいというようなことになると、やっぱりパウダールーム的な、華美なところまではする必要はないと思いますが、やっぱり女性・男性と休憩の仕方が違うんだろうと思いますので、そういったものも再整備に合わせてされるというのも、非常に神戸の中央卸売市場への荷の集積なんかも、一助になるんじゃないかなと思うんですが、その辺りについては検討してはどうかと思うが、どうでしょうか。

○大畑経済観光局長 ありがとうございます。今お話ございましたように、いろんな働き手の変化というのもあるかなと思います。今ありました飲物であったり、いろいろなそういった自販機を置いたり、そういうふうなスペースに、今言われましたような、パウダールームのような、こういったことも運送事業者の皆さん方のちょっとニーズとかいろんな御意見もお聞きしながら、

場内の事業者とも相談しながら考えていけたらなというふうに思っています。

- 委員（松本しゅうじ） 中央市場は御存じのとおり、朝早いということでもありますので、人がいたりいなかったり、時間的に、スーパーのでかいのも入って来たりしますんで、その辺りよく考慮していただいて、できるだけ神戸の市場に荷が集まるように頑張っていたきたいということ強く要望しておきたいと思います。

もう1点だけちょっと、先ほども他局で少しやったんですが、こちらのほうでは挑戦企業等の支援事業、これについてペロブスカイト太陽電池のことなんですけれども、これはもう先ほども議論しましたんで、それはそれで進めていっていただきたいんですが、まず、こうした次世代の再生可能エネルギーということを考えますと、企画している、参画している企業なんかもほかにあるんじゃないかなと思ったりするんですが、神戸市ではその辺りは把握できたり、御相談を受けたりはしておられるんでしょうか。

- 大畑経済観光局長 今回、神戸空港で実証実験が行われているということでございますが、この実証実験そのものに市内企業の方が参画されているというのは聞いてはございません。ただ市内企業の中でも、ペロブスカイト太陽電池に使われるこの部材の研究開発に取り組んでいらっしゃる大手の企業があるということは承知してございます。

- 委員（松本しゅうじ） 神戸市が実証実験をやるということで、港湾局のほうでお聞きしましたけれども、こうなってくると、本格的に神戸市が取り組んでいくんだなという状況、民間の方々も俊敏に感じていくんじゃないかなと思うんで、こういうことをお伺いしておるんですが、こういったところで今後のことですが、こういうところに参入しようというような企業が前向きなところで現れた場合に、神戸市として、専門家の派遣とか、市内外企業とのマッチング、こういった支援とか設備投資に対する補助等がいろいろいっぱいあるのかなと思ったりするんですが、どのような支援が可能になってくるのかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。

- 大畑経済観光局長 我々も市内事業者の方たちのその事業の成長、高付加価値化、こういったことを取り組まれる積極的な企業の方々としっかりと後押しをしていきたいというふうに考えてございます。そういった意味でも、神戸でのビジネスを展開する、そういったビジネス環境の優位性というのを高めていくということで、いろんな施策をやっているわけでございます。

今、お話しございましたように、新たなこの新規分野に参入していく企業の方をサポートしていくという中では、1つは少しお話が出ましたが、神戸挑戦企業等支援補助制度というのがございます。こういった制度によりまして、今お話ございましたような、例えばペロブスカイト太陽電池、こういったことは脱炭素の資する次世代エネルギーの技術開発ということですから、私たちもこういったものについては、手厚い補助制度を設けているところでございます。

また、専門的な人材のサポートという話もございましたが、中小企業の皆さんが技術開発支援、これを担っていますN I R Oという組織がございます——公益財団法人新産業創造研究機構でございますが、ここにそういった人的なサポートを委託してございまして、専門家による技術支援や知財の支援、企業間のマッチング支援、こういったことも、今既に取り組んでいるところでございます。

こういった補助制度、あるいは人的な支援、そういった制度を活用する中で、意欲的な市内の企業の皆様の新規産業分野への進出というのをしっかりと後押ししていきたい、そういうふうに考えてございます。

- 委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。この分野は実を言うと、まだ効率的な発電能力

を含めると、もう少し先だとは私も関係者からお聞きをしております。

神戸市内の中に、やはりそういう非常にものづくりの先端技術を持った方々も、こういうようなところをされておられるということもお聞きしておりますので、神戸市にとっては、そういった周りに豊富な人材なり、そういった技術支援も含めて、たくさんものがある間に、やはりこういうようなところに神戸市としては積極的に支援をしていく、それをすぐにならなくても、その前段階から、こういうようなことに取り組むのであれば、こういうことを一緒にやっていきましょう、何だったら神戸市にもっと投資もしていただきながら、続けて企業誘致にも結びついていく、そこで雇用も発生していくというようなことと、多様なところで使えるフィルムでありますから、積水さんも必死になってやっておられますけども、神戸発祥で世界にというところも、そういうマッチングの中で、積水化学さんがそういうふうに思っただけならば、非常に税収も増えるんじゃないかなと、いろんなことを想像するんですけれども、いずれにしても質問はしませんが、次世代の再生可能エネルギーとして見据えて、積極的に支援されまして、企業誘致に努力されるように要望しておきます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（森田たき子） 私のほうからは、2点お伺いしたいと思っていますんですけども、1点目は、議題の中にあります地域循環型農業の推進についてと、もう1点は、議題外になるかと思うんですけども、明石川のPFASの汚染について伺いたいと思っていますんですけども、引き続いて質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（ながさわ淳一） はい。よろしくお願いします。

○委員（森田たき子） では、すみません、よろしくお願いいたします。

まず、地域循環型農業の推進についてお伺いしたいと思います。

市長のほうで、有機農業を全農地の25%に拡大目標とした国の政策、みどりの食料システム戦略を推進すると発表されていましたが、神戸市のその有機農業の到達というのは今何%なのか、お伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 有機農業の件でございますけれども、神戸市では、令和5年度にJAとか市内の有機農業者とともに、神戸オーガニック推進協議会というものを立ち上げまして、有機農産物の生産であったり、消費拡大に取り組むとともに、有機農業の推進の方向性を示す神戸市有機農業推進実施計画というものを令和6年4月に策定をしております。

なお、今年の4月におけます有機農業者の数につきましては、現在30名ということで、率としては0.7%というような――面積ベースで0.7%という状況になってございます。

○委員（森田たき子） 0.7%とお答えになりましたでしょうか。ありがとうございます。非常にまだまだ到達難しい状況にあるということで、こんな中で、その堆肥の利用というのは、有機農業につながる重要な地域資源として、今も全国的に広がっております。神戸市も、その畜産農家の経営支援を含めて、畜産農家から堆肥を購入する耕種農家、いわゆる農産物を栽培をされている農家さん、ここに補助金を出す、市内産堆肥促進事業を行っております。

しかし、今年度は、堆肥購入支援数量は昨年並みで、堆肥を供給をする畜産農家を増やしていきたい、このようにお伺いをしています。

しかし、今年度の堆肥購入支援の補助金は、昨年に比べますと、1トン当たり2,000円減らされています。補助額の予算も前年に比べますと1,650万円ほど減っていると思います。供給する

畜産農家が増えたとしても、1戸当たりの堆肥供給量も、またその受け取る金額も減らされるのではないかというふうに思うんですが、これは確認なんですけど、お答えください。

○**上田経済観光局副局長** 堆肥の促進事業の件でございますけれども、この事業につきましては肥料原料の国産化に対応するとともに、また、肥料コストを低減した形で環境保全型地域資源循環型の農業を実施、転換を進めるということと、先ほど委員のほうから御紹介ありましたように、市内の畜産農家で生産される堆肥を耕種農家の方に使っていただくと、利用促進を図るということで、耕種農家、畜産農家、相互の経営安定支援につながる事業として、令和4年度から一般財団法人神戸農政公社のほうに事業を委託して実施をしているところでございます。

この事業、令和4年度から継続して今実施をしておるんですけれども、堆肥の利用量につきましては、事業開始前に比べますと、開始前は2,000トンぐらいだったんですけれども、令和6年度につきましては約6,500トンということで、3倍強に増加をしているところでございます。

また、事業実施するごとに、事業を利用される耕種農家の方についても、徐々に年々増加をしているところでございまして、令和5年度、6年度を比較しますと、約1.4倍というような形で利用される方も増えているという状況になってございます。

御指摘の支援単価の見直しにつきましてでございますけれども、こうした形で令和4年度から事業を実施してきた状況も踏まえまして、限られた財源の中で、地域資源循環型の農業を推進していくというために、支援金額の見直しも行ったものでございます。

今年度につきましては、御案内のとおり新たな取組として、ペレット堆肥というようなものも、これまで堆肥を利用してこなかった方にも使っていただけるような形で、扱いやすくして保存もしやすいというペレット堆肥を昨年度から試行的に始めてございまして、今年度はそれを本格的に事業を実施していきたいというふうに考えてございますので、そのペレット堆肥、通常の堆肥併せまして、この堆肥利用促進事業の中で、市内産堆肥の利用を、これまでと同様に進めていきたいというふうに考えてございます。

○**委員（森田たき子）** ペレット堆肥の件については、大いに推進していただきたいと思うんですけれども、先ほどお伺いをしています、今回のこの市内産堆肥促進事業に関してなんですけど、ペレットとはまた別なんですね。

堆肥供給量、その1個当たりのこれ受け取る金額も減らされるのではないのかと、畜産農家がたくさん参加すれば、そういうふうなことでお伺いをしたんですけれども、この辺りはいかがですか。

○**上田経済観光局副局長** ちょっと説明が不足していたかもしれないんですけど、この堆肥利用促進事業につきましては、趣旨としては先ほど繰り返しになりますけれども、市内産の堆肥を循環させていって、肥料原料のコストも低減するというような形で取組を進めているところでございます。

ペレット堆肥も通常の堆肥も含めまして、併せてこの堆肥肥料促進事業という形で事業を実施をしているところでございますので、双方併せまして、市内産堆肥の利用を推進していきたいというふうに考えてございます。

○**委員（森田たき子）** ちょっとまだよく分からないんですけども、堆肥の供給する畜産農家そのものをたくさん増やせば、今その全体の補助額の予算がぐっと昨年度より減らしているわけですから、だからそこでは農家数についても、そんな増やすと言っても、増やせば増やすほど、その供給量も減っていくんじゃないのかということをお伺いしているんですけど、その点いかがです

か。

- 上田経済観光局副局長** 繰り返しになりますけど、説明が悪くて申し訳ないんですけども、事業全体で、昨年度と同等の予算、ペレットと通常の堆肥を合わせて、2,800万円余りの予算を確保してございますので、その予算の中で堆肥の利用を畜産農家の方に出していただいて、耕種農家に使っていただくという形で進めていきたいというふうに考えてございます。
- 委員（森田たき子）** まだペレットの関係で言われますので、答えなしゃあないんですけど、ペレットの関係で言いますと、まだそのペレットを使うために、作るために、製造するために、供給している畜産農家というのは、広がりは今まだ現在ではないんですよ、その点をお伺いします。
- 上田経済観光局副局長** 現状では御指摘のとおり、ペレットについては特定のところから原料を調達しているという状況ではございます。まだペレットの取組については始めたばかりで、製造段階でもいろいろ試行錯誤しながら進めているところですので、また今後の展開も見ながら検討、どういった形で原料を調達するのがいいのか、また新しい取組で、必要になればまた判断して、公社のほうで、また経営判断も含めて検討することになるかというふうに考えております。
- 委員（森田たき子）** ということは、やっぱりそのペレットに対してのその供給していく畜産農家さんというのはそのままだと。けども、今回のその堆肥を供給してもらう、そういうまあ言うたら、これまでやってきた畜産堆肥促進事業に関わってくれる畜産農家さんがもっともっと増やしていくんだということで、そういうことなんですよ。再度確認します。
- 上田経済観光局副局長** 事業の目的そのものは、畜産農家支援という側面もあるんですけども、耕種農家の方が、肥料コストの低減、また市内産肥料の循環というような形で農業を推進していただくということを目的にしておりますので、供給される畜産農家の戸数については、年々大体同じぐらいで推移はしているんですけども、我々としては使っていただく耕種農家の方のほうを増やしていけたらというふうに考えてございます。
- 委員（森田たき子）** 畜産農家のほうも増やしていきたいし、耕種農家さんも増やしていきたい、そういう方向やというのは、私もそれは賛成なんです。けども、それに向かってですけども、やっぱり昨年比べて、畜産農家さんのほうの経営を支援することになれば、広く浅くを取るのかどうかというふうな二者選択のようなことになってしまうんじゃないかということを非常に心配をするわけです。
先ほど、有機に取り組む農家数を増やしていく、耕種農家ですね、これも大事だと言われましてけども、年々これ増加してきているんだということですが、今1.4倍ですか。しかし、有機農業そのものはまだ0.7%だという状況の中で、25%どないしてやっていくんだということで言えば、かなりまだまだ課題があると思うんです。
そんな中で、いま一歩進めているこの堆肥購入支援ですよ。これはやっぱり、購入支援数も、支援数量ももっと増やして行って、そして同時に費用も、もっと予算のほうも増やしていくべきだと私は思うんですが、いかがですか。
- 椿野経済観光局局长** 今お話ありました堆肥の支援の件でございますが、昨年度の単価が3,500円、今年度が1,500円ということで下げています。ただ、畜産農家のほうに入るお金としましては、例えば堆肥を3,000円で売っておりますと3,000円が入りますし、補助は1,500円ですが、今年度の場合でも、農家の方が1,500円負担して入りますので、畜産農家の方に入る手取りとしては変わらないような状況でしてございます。

ただ、この参入していただく方を増やしていきたいというところと、その支援額が低くなったということで、例えばその耕種農家が使われる方が減るんじゃないかということにつきましても、我々このＪＡはじめ、兵庫県の方々とも連携しながら、この循環型農業を進めてまいりますので、それがならないように進めていきたい。また、その分につきましては、堆肥利用促進事業の中の今年度の予算の中で十分対応していきたいと思っております。

- 委員（森田たき子） これについてはまた引き続きお伺いしていきたいとは思いますが、やっぱり事業を、これ開始をされたその時点では、その堆肥の事業計画量というのは7,000トンあったと思うんです。でも、これだって今6,000トンまで減らしてきてるわけですね。だから、そういうふうに見れば、やっぱりどんどんその辺について、積極性がなくなっているのではないかというふうにちょっと心配をしております。

やっぱりその畜産農家の経営支援も強化をしていきたい、一緒にその地域循環型農業を推進していく、有機農業を増やしていく、そういう方向で、さらに検討していただきたいと思います。この点についてだけ。

- 椿野経済観光局局长 有機農業含めまして、例えば再生リンとか含めます、そういった循環型農業を全市で展開していくということは、もう関係機関一丸となって進めていきたいと考えてございます。

- 委員（森田たき子） 続いて、明石川のPFAS汚染に関わってお伺いをしたいと思います。

西区を流れる明石川などから暫定指針値50ナノグラム／リットルを超える高濃度のPFASが長期間にわたって検出をされています。今年の5月の測定結果を見ましても、12地点で超えていました。

明石川流域には非常にたくさんの集落があって、自然豊かな田園地域で、お米・野菜・果物などの栽培が大変行われております。地域の方から、こうした中で、土壌、また農産物が本当に安全なのかと心配されるような声がたくさんあります。

また、新規就農者をされようとするその中には、もう心配で諦めたという方もいらっしゃいました。農林水産省のほうで、今、PFASについて全国調査を行っていると聞いているんですけれども、調査結果などをどのように神戸市としては把握をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

- 上田経済観光局副局長 PFASの件でございますが、農作物に関するPFASの指針値等、基準等については、現在まだ設定をされていない状況でございます。

水とか土壌等からの農作物への移行など影響に関して、先ほど御案内のあったように、国において研究が今進められているところでございます。

国の状況では、令和5年度から9年度にかけて、基礎研究を基に、農作物中のPFASの分析方法の確立であったり、農地の土壌とか水とかからのPFAS移行特性の解明の研究を、今現在実施をされているというところでございますので、今のところ、この状況を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

- 委員（森田たき子） 今後の対応にも非常に関わってくるという重要な方向なので、もうぜひ、注視をしていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

PFASを巡っては、世界保健機関WHOが2023年に、PFASの中のPFOA、これについては、発がん性の可能性があるから、発がん性があるということで認定をしました。もうランクを上げたんですね。また、PFOS、これについても発がん性の可能性があるというふうには

つきり断定しました。P F A S は、もう世界的、国際的にも危険性への理解と規制が今どんどん進んできています。

神戸市はこうした中で、国に対して先ほど言われたんですけども、農産物に対する安全性に関するその基準、農産物のいわゆる指針値がないんだと言われていましたけども、この安全性に関する基準を明確に示すことを求めているんでしょうか、どうでしょう。

○上田経済観光局副局長 現在、明確にこういう形で基準を求めているというふうには認識してございません。

○委員（森田たき子） 今、これだけ大変な大きな問題になってきています。西区の中でも、先ほど紹介しました。大変農産物を作っている方から不安の声が上がっています。ぜひP F A S について、引き続き、こういう要望があるんだから、規制を求めている、この点について再度お願いします。

○上田経済観光局副局長 繰り返しになりますけれども、今、国においていろいろな知見を基に研究が進められておりますので、神戸市としましては、そういった基準が国において研究される結果を踏まえて、その後、対応を検討する必要があるというふうに考えておりますので、引き続き国の動向を注視しながら、また不安を感じられている農家の方については、また県とかJ A とかとともに、十分に意見も聞かせていただきながら、方針としましては国の研究結果を見守ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 昨年、神戸市長もその明石の市長と一緒に、国に対してこのP F A S の問題では要望を持って、要望書を提出されているんですよね。だから、さらにそれに農産物のことに関しても、やっぱり要望を上げてもらいたいということをお願いしたいと思います。

それで、次に、農水省が令和6年度の補正予算から消費・安全対策交付金で、P F A S について、農産物、農地土壌の含有実態の調査に対する支援を行っています。これ今持ってきているんですけど、どういうものなのかという。これは神戸市はこの活用に向けては、どのように検討をしているのかお伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 今のところ、特段その事業については活用を予定してございません。

○委員（森田たき子） この事業の内容については、もう見ておられますか。

○上田経済観光局副局長 申し訳ございません。ちょっと十分まだ勉強不足で承知しておりません。

○委員（森田たき子） やっぱりP F A S に対する規制も含めてですけども、非常に姿勢が私は消極的だと言って、今回のこの委員会の中では、もう本当、ちょっと問題だなというふうに再認識をしました。

国に対してやっぱり土壌調査を含めて、予算要望はしているというふうに私は伺っていたんです。だから、農産物の安全性確保のために、農業用の土地のP F A S 検査を可能としている、この交付金なんで、積極的にこれを活用していただくことを強く求めていきたいと思います。後でお渡しします。お願いします。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○副委員長（大野陽平） よろしく申し上げます。1点だけ。

花卉——お花の消費拡大についてお伺いをしたいと思います。経済観光局では神戸花物語であったりとか、一昨日から街の彩ガーデンというのも神戸空港の第2ターミナルと1号館1階でも始まっていますけれども、こういった神戸産の花の展示なども行っている一方で、花の消費拡大という観点からは、なかなかP R がまだまだ足りてないんじゃないかなと感じる部

分があります。

東灘区の東部市場では、花卉の市場もございますし、北区と西区は花の生産農家もございます。市役所 1 号館の目の前はフラワーロードでありますし、フルーツ・フラワーパークもあれば、布引のハーブ園、離宮公園など、花をテーマにした施設もたくさん存在をしております。まさに花のまちだとも言えると思います。

花であつたりだとか、花のある暮らしというのは、当然まちの彩りだけではなくて、市民の日常に気分の向上であつたりだとか、リラックス効果などの潤いというのも与えているものであることから、そういう点も市民の方や事業者に分かりやすく P R をしていただいて、この市内の花卉栽培の振興だけでなく、花の消費拡大というのもしっかりと図っていくべきだと思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○**椿野経済観光局局长** 今、副委員長御指摘ありましたように、神戸市、花の産地でございまして、御紹介いただきましたように、花物語ですとか、街の彩ガーデンということで、いろいろと花を飾るような取組、消費拡大に向けた取組を進めているところでございます。

昨年度、少し新しく取り組みましたものとしましては、より多くの人に花を見ていただくということで、例えばポートタワーや地下鉄三宮駅のコンコースのリニューアル記念に合わせて展示するとか、世界のパラリンピックの会場なんかでも装飾したというようなことで、先ほど御紹介しましたように、今年度は神戸空港のターミナルロビーでも今させていただいているところでございます。

また、小学生に向けましては、花育というような形で花絵を学校で作ったりするような取組をさせていただいておったところですが、中学生に向けても、そういったことを理解を深めていただくということで、例えば中学校の総体で神戸産の花で作りましたブーケを、その優勝した方々にプレゼントするというような形の取組を教育委員会と連携してやっているところでございます。

また、去年は生花の授業を中学校の 3 校でもやったということで、裾野を広げる取組をしているところでございます。

御指摘ありましたように、なかなかまだ P R ・浸透が行えてないところもございますし、御指摘ありましたように、花のある暮らしが市民の日常に潤いを与えるものだというようなことのとことと、そういった花の効果も踏まえまして、日常生活の中に自然と花が取り入れられるようにしていくことは非常に大事なことだと思ってございます。

ただ、そのような取組が、どんなことができるかというところにつきましては、生産者や流通者の関係者の皆さんの御意見を伺いながら、少し考えていければなと思ってございます。引き続き、生産振興のほうにも努めてまいりたいと考えてございます。

○**副委員長（大野陽平）** ありがとうございます。本当は私もこの場でこういうことをしたら、消費拡大につながるんじゃないかなという御提案なんかでもできればよかったんですけど、まだ私もいいアイデアというのは確かに持ち合わせていないので、大変恐縮ではあるんですけども、経済港湾委員会、1 年間ありますし、いろいろと私も花の関係者の方々とも意見なんかも交換しながら、こんなことをやってみたらどうだろうという御提案なんかもしていきたいというふうには思っています。

実際、花というのは、買う方というのは、例えば仏さんにお供えをする花は、定期的にお買われていたりだとか、記念日に奥さんにプレゼントとかで買って帰るような方っているんですけど、

そうじゃない方々ですね、あまり花を買わない方に対して、どういう働きかけをすれば買ってくれるようになるだろうかというほうが多分大事だと思いますので、そこら辺も含めて、今後様々検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**椿野経済観光局局长** 一つ先ほどの答弁、少し訂正させていただきます。パラリンピックと言ったのは、パラ陸上のことです。申し訳ございません。

○**委員長**（ながさわ淳一） 他にございませんか。

（なし）

○**委員長**（ながさわ淳一） 他に御質疑がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれては経済観光局が退室するまでしばらくお待ち願います。

○**委員長**（ながさわ淳一） 次に、委員派遣についてお諮りいたします。

来る8月6日水曜日に東京におきまして、東京で活躍中の神戸にゆかりのある政界、経済界、官界等の方々に対して、神戸の新たなステージに向けた主要プロジェクトや、神戸の食文化についてPRを行い、神戸への関心を高めていただくために、神戸のつどいが開催されます。

議長及び副議長が出席予定ですが、本委員会委員長につきましても、出席の要請がありましたので、出席することといたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（ながさわ淳一） それではさよう決定いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後0時44分閉会）